



 潮来市

人口ビジョン・まち・ひと・しごと  
創生総合戦略 2015-2019





## はじめに



急速な人口減少と人口の東京一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

潮来市においても、人口減少は大きな課題であり、平成27年4月から、潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んで参りました。策定にあたりましては、施策の提案段階から市民の皆様の声を反映させて頂くとともに、産官学勤労言といった分野からなる有識者会議の皆様にも、専門的見地から人口ビジョン・総合戦略における施策に対して、ご意見を頂き計画を策定しました。

これら策定組織における議論では、地方創生に向けた地域の資源として、東京駅から最多の本数を有する高速バスや、潮来祇園祭禮といった地域の伝統文化が示され、これらを活用した地方創生の基本目標を、「安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携」、「若者の希望を実現する環境づくり・地域が支える子育て・健康づくり」、「元気な地域産業づくり・安定した雇用の創出」と定めました。

今後は、厳しい財政状況の中ではありますが、将来において「魅力ある潮来」を創造するため、総合戦略に位置づけた各種施策の推進に取り組んで参りますので、市民の皆様のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました有識者会議委員、市民会議委員並びに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

潮来市長 原 浩道



# 潮来市人口ビジョン・総合戦略 目次

## 第1編 人口ビジョン

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| I 人口ビジョンの位置づけ                   | 1  |
| II 潮来市の人口に関する現状                 | 2  |
| 1. 人口の推移                        | 2  |
| 2. 平成以降の人口及び世帯数の推移              | 2  |
| 3. 人口動態                         | 3  |
| 4. 年齢別人口の動向                     | 4  |
| 5. 転出転入の状況                      | 5  |
| 6. 産業の状況                        | 6  |
| 7. 地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力) | 7  |
| 8. その他人口に関する指標                  | 8  |
| 9. 潮来市の人口減少の段階                  | 9  |
| 10. 人口減少が地域に与える影響               | 10 |
| III 潮来市人口ビジョン                   | 15 |
| 1. 本市における将来人口の動向                | 15 |
| 2. 人口変動要因の状況                    | 15 |
| 3. 潮来市の特性を活かした地方創生に向けた資源        | 19 |
| 4. 目指すべき将来の方向                   | 21 |
| 5. 将来人口の設定                      | 25 |

## 第2編 総合戦略

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. まち・ひと・しごと創生をめぐる動き       | 27 |
| 2. 潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯 | 27 |
| 3. 潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間 | 27 |
| 4. 総合戦略策定にあたっての考え方         | 28 |
| 5. 潮来市総合戦略における基本目標の構成      | 29 |
| 6. 潮来市の基本目標と施策パッケージ        | 30 |

|     |    |
|-----|----|
| 資料編 | 53 |
|-----|----|



# 第1編 潮来市人口ビジョン

## 将来の方向 1 都心と鹿行地域の連携拠点を目指します。

潮来市の現状

○水郷潮来バスターミナルは、東京駅発着の高速バスの中でも最大の便数を有しています。  
○意向調査では、「潮来市の魅力」として評価されています。



「高速バスの利便性」を活用した地域づくりを進めます。

- 地域の交通拠点として潮来市の拠点性を高めます。
- 都心と繋がりながら地方で暮らす働き方を実現します。

## 将来の方向 2 出生率1.8を目指します。

潮来市の現状

○本市の直近の合計特殊出生率は1.36で、全国及び茨城県の値よりも低くなっています。  
○意向調査では、若年層の理想とする子どもの人数は2.3人となっています。



若い世代が「子育てを楽しむ」ことができる環境を創造します。

- 若年層の出会い、結婚や子育ての不安等に対する支援を行います。
- 地域で働くことを支援します。

## 将来の方向 3 潮来の魅力に触れる機会と地域との繋がりを活用します。

潮来市の現状

○平成7年以降、転出超過傾向を示しています。  
○昔からの観光地であり、あやめまつりには、市外から多くの観光客が来訪します。



「水郷潮来」の魅力に触れる観光交流を大切にします。

- 観光産業の充実を図ります。
- 伝統文化を活用した交流を促進します。

## 将来の方向 4 都心に70分。“便利な田舎の生活”を提案します。

潮来市の現状

○釣りやボート等のフィールドである広大な内水面は、潮来市の重要な資源です。  
○高速バスで都心から70分でアクセスが可能です。



「水郷風情」ある潮来で、「水辺を楽しむ暮らし」を求める移住を促進します。

- 水辺を活かした生活価値を提供し、市外からの移住を促進します。

### 潮来市人口ビジョンにおける 目指すべき将来の方向

「高速バスの利便性」を活用した  
地域づくりを進めます。



都心への  
アクセスの良さ



若い世代が「子育てを楽しむ」ことができる  
環境を創造します。

移動率の均衡



「水郷風情」ある潮来で、「水辺を楽しむ暮らし」を求める移住を促進します。



「水郷潮来」の魅力に  
触れる観光交流を  
大切にします。

出生率の向上





# I 人口ビジョンの位置づけ

- 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口は平成 20 年の約 12,800 万人をピークに減少に転じ、現在の状況が続けば、2060 年（平成 72 年）には、約 8,700 万人にまで減少すると推計されています。
- 潮来市においても、平成 7 年以降、一貫して人口減少傾向を示し、このまま人口減少が進めば、地域経済の縮小や、地域コミュニティの衰退など、今後の市政・まちづくりに対し、大きな影響を与えることが予想されます。
- 潮来市人口ビジョンは、このような状況を踏まえ、本市における人口の現状分析を行いつつ、人口の将来展望を示すものです。
- 人口ビジョンの期間

■目標年次：国の長期ビジョンの期間を踏まえ 2060 年とする。なお、2040 年時点での人口についても推計<sup>(注)</sup>する。

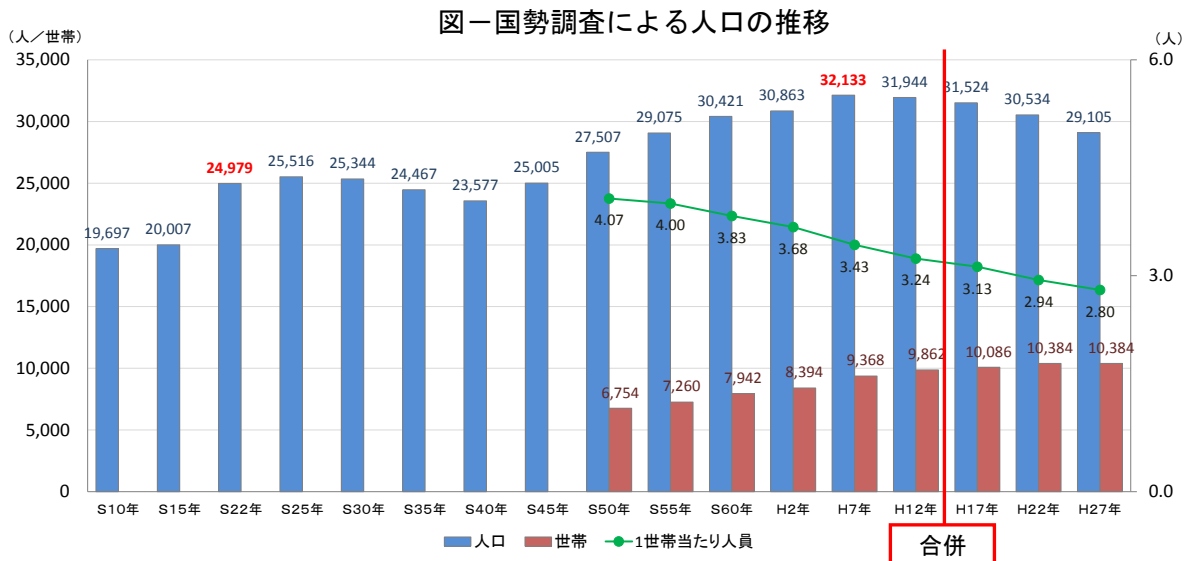
(注)国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」に準じた推計値を示す他、国から提供された人口推計ワークシートにより、移動率及び出生率を設定し推計を行います。

## II 潮来市の人口に関する現状

### 1. 人口の推移

本市の人口は、戦前は20,000人前後の人口を示していましたが、戦後の昭和22年には、引き揚げ等により24,979人まで増加しました。

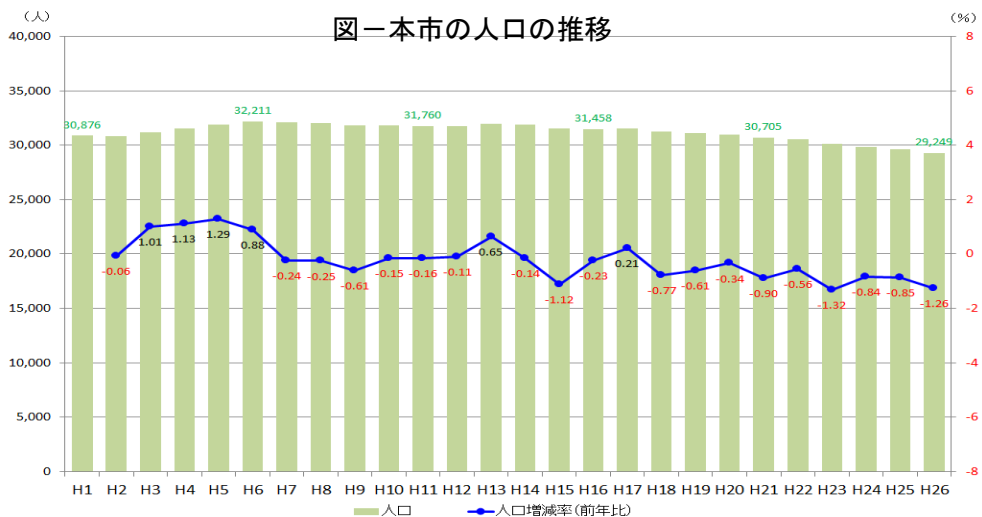
その後は昭和40年調査まで一時減少傾向を示しましたが、昭和45年からは鹿島開発等の影響により増加に転じ、平成7年までは再び増加傾向を示しましたが、平成7年の32,133人をピークに減少に転じ、現在まで減少傾向を示します。



資料) 国勢調査 ※平成27年は速報値

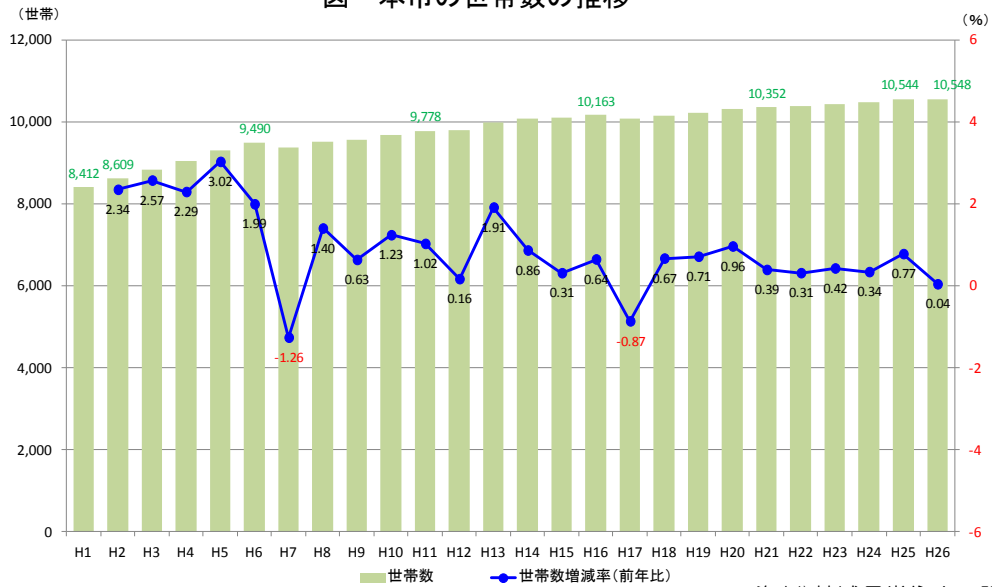
### 2. 平成以降の人口及び世帯数の推移

平成期の人口は、平成7年以降減少傾向を示しています。東日本大震災後の平成23年度には-1.32%と平成期最大の減少率を示しましたが、平成26年度も-1.26%と大きく減少しています。一方で世帯数は、減少を示す年度も見られるものの、全体としては増加傾向を示していますが、平成25年から26年の増加数は4世帯で、今後世帯数も減少に転じることが予想されます。



資料) 茨城県常住人口調査

図一 本市の世帯数の推移



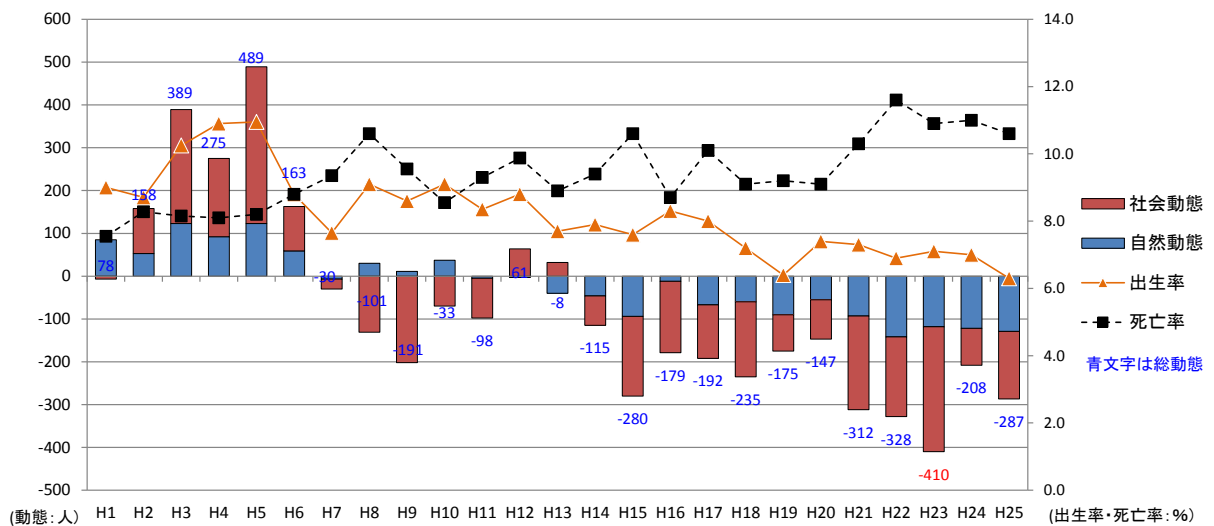
資料) 茨城県常住人口調査

### 3. 人口動態

自然動態と社会動態を合わせた総動態を見ると、平成7年以降減少し始め、平成12年以外は全て減少となっています。特に平成14年以降は100人を超える減少が続き、中でも東日本大震災が発生した平成23年には410人の減少となっています。

この傾向から、本市の人口減少の要因は主として社会動態によるものと考えられますが、年齢別人口構成や少子化傾向を考慮すると、今後は自然動態による減少も大きく影響すると考えられます。

図一 社会動態の状況

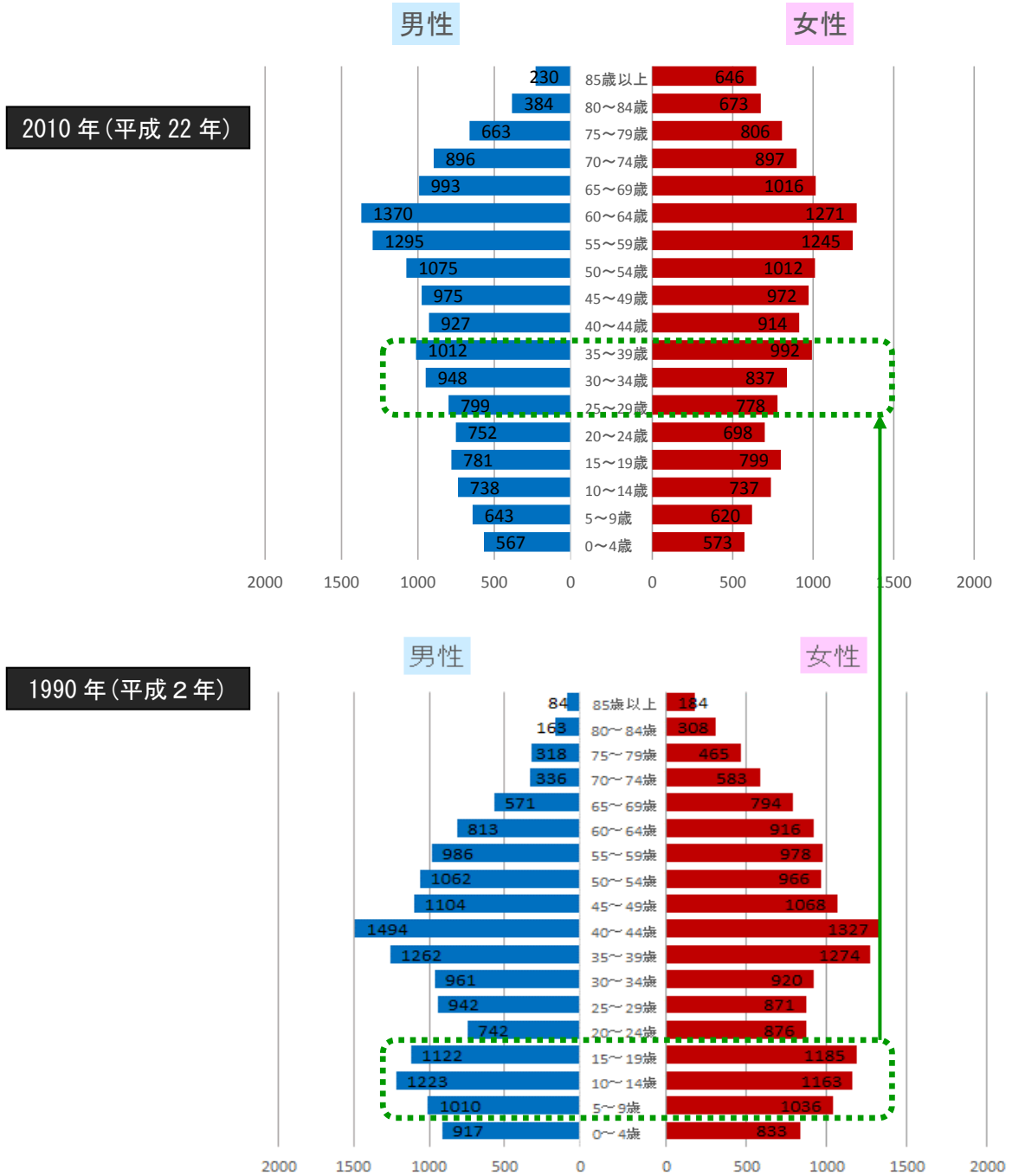


資料) 茨城県常住人口調査

4. 年齢別人口の動向

国勢調査から平成2年と22年の男女5歳階級別人口をみると、20年の間に高齢化とともに、25～39歳未満(平成2年に5～19歳未満)の年齢層の人口減少が顕著となっていることが分かります。

図一 男女5歳階級別人口



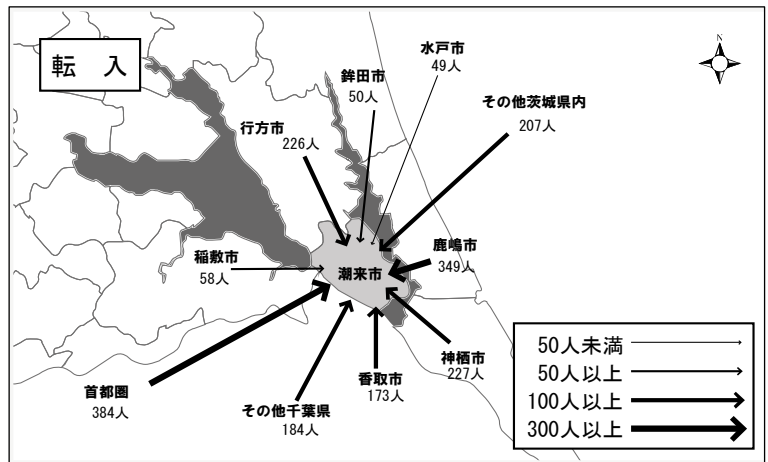
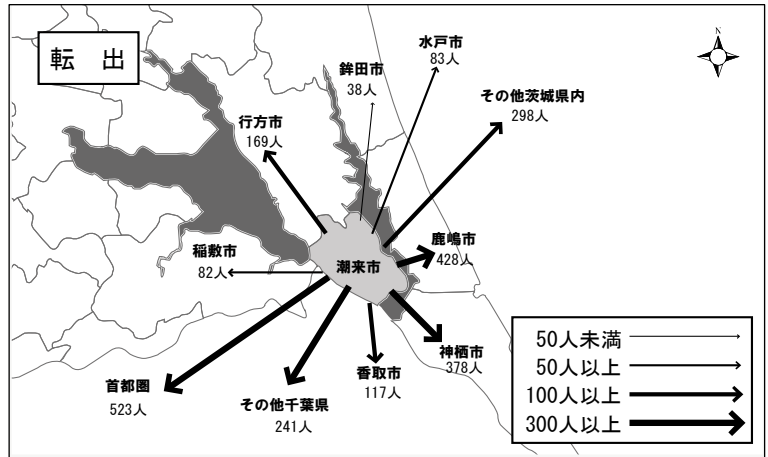
資料) 国勢調査

5. 転出転入の状況

転出先としては、周辺市町村では、鹿嶋市、神栖市が多くなっています。

「将来の進路等に関する意向調査(市内在住 18～25 歳)」で把握した、周辺市町村に対するイメージをみると、鹿嶋市に対しては、交通の便、医療機関、公共施設の充実、観光客が多いというイメージが多く、神栖市については、このような要素に加え、「ショッピング」、「レストラン・カフェ」、「街の賑わい」、「アパート等の物件が多い」というイメージを有しています。また、「住みやすそう」というイメージは鹿嶋市が多くなっており、本市からの転出が最も多い要因と考えられます。

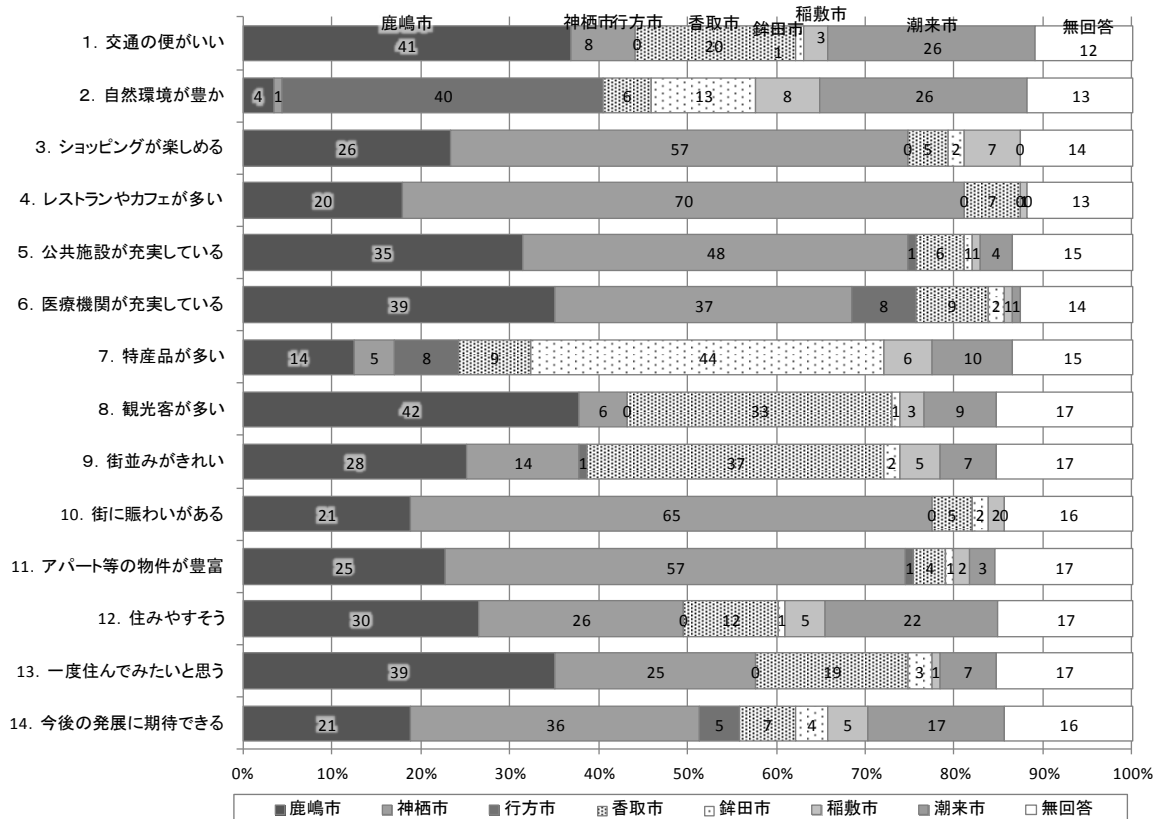
一方、転入についても、鹿嶋市、神栖市が多くなっています。



資料) 国勢調査

質問18 潮来市と周辺の7つの都市のイメージ

n=111

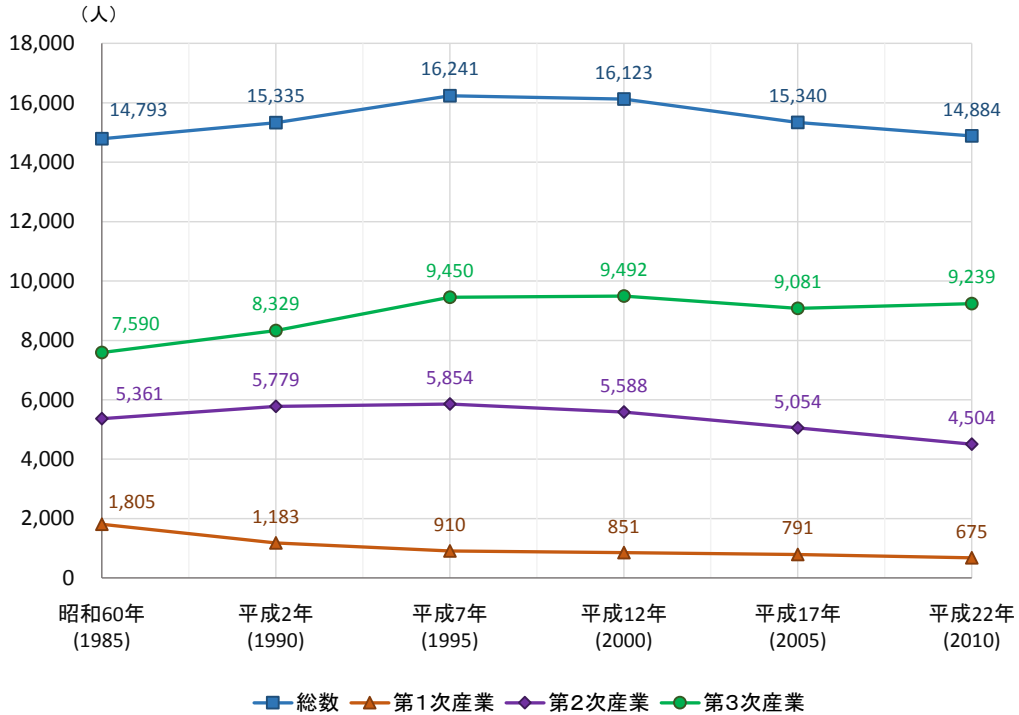


6. 産業の状況

(1) 産業分類別人口(常住地)

常住地による15歳以上の産業別人口の推移をみると、本市の就業者数は平成7年以降減少しており、平成22年には14,884人となっています。産業別にみると、特に第2次産業の減少が大きく、第1次産業についても減少傾向を示しています。一方で、第3次産業は、9,000人台と全就業者の半数以上を占めています。

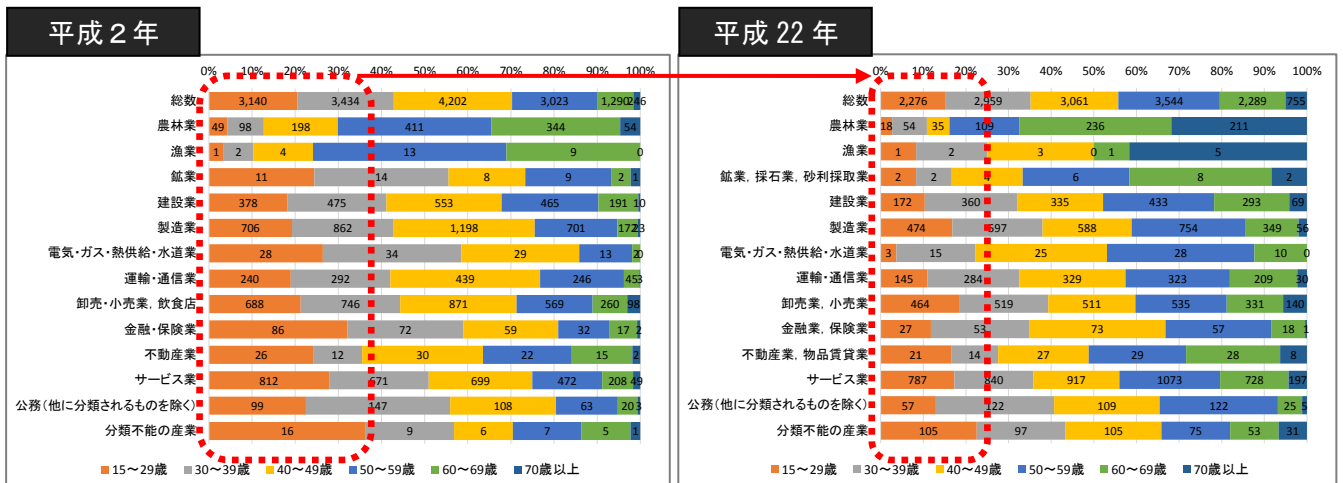
図一 産業別就業人口(15歳以上)



資料) 国勢調査

【参考】年齢階級別産業人口割合(平成2年→平成22年経年比較)

○平成2年から22年の産業別就業者の年齢階級をみると、ほぼ全産業で15～29歳の人口(オレンジ)が減少していることが分かります。

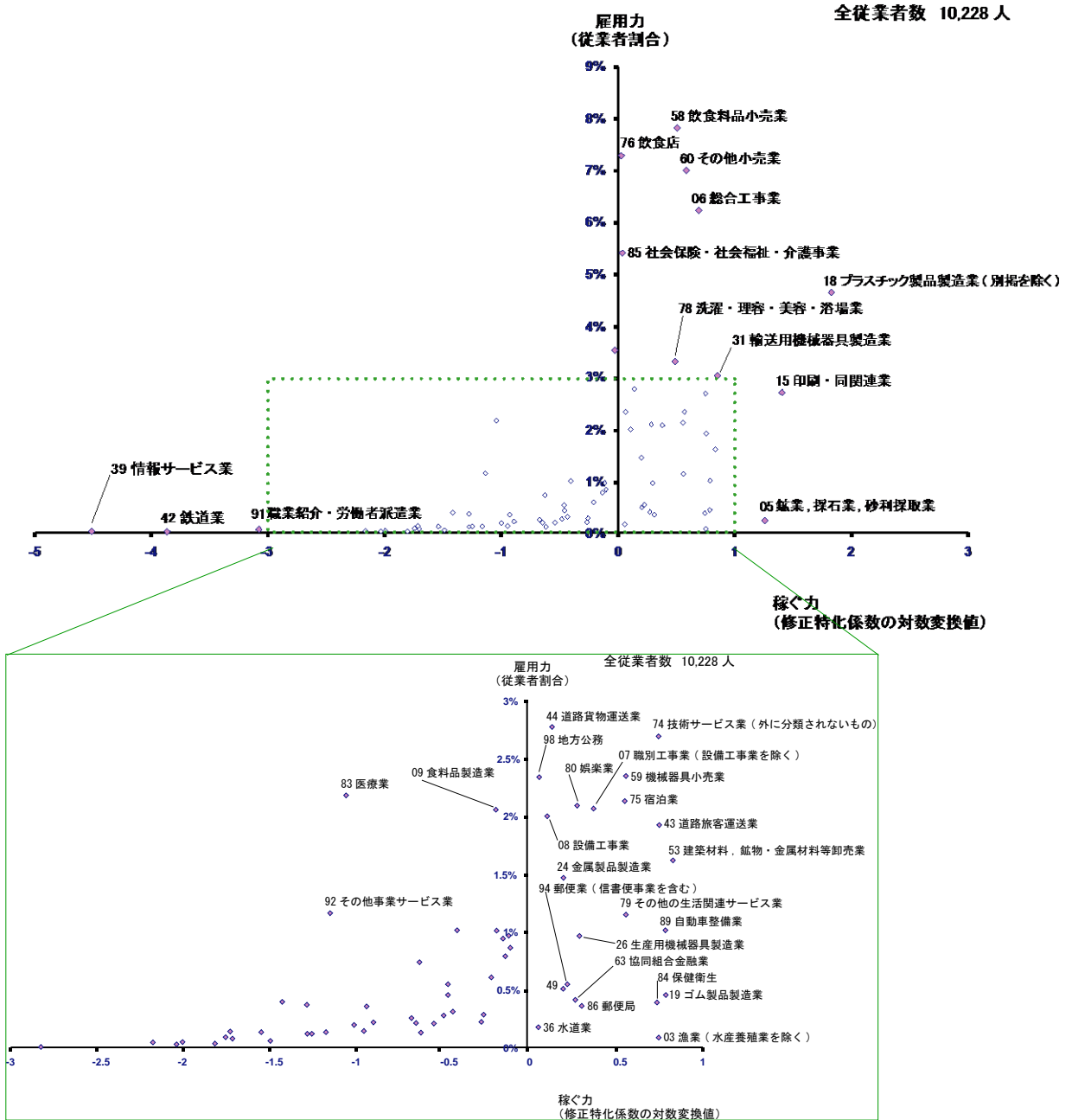


資料) 国勢調査

7. 地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)

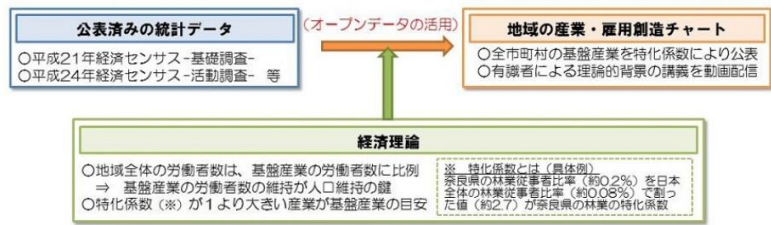
地域の産業・雇用創造チャートで、本市の稼ぐ力と雇用力をみると、本市で「稼ぐ力」が高いのは、プラスチック製品製造業、印刷・同関連業、鉱業・採石・砂利採取業等となっています。一方「雇用力」の高い産業は、飲食店、小売業、総合工事業等となっています。

図一地域の産業・雇用創造チャート



※地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)

経済理論に沿って、既に公表している平成24年経済センサス-活動調査、平成21年経済センサス-基礎調査及び平成22年国勢調査の結果を加工・グラフ化したもの。

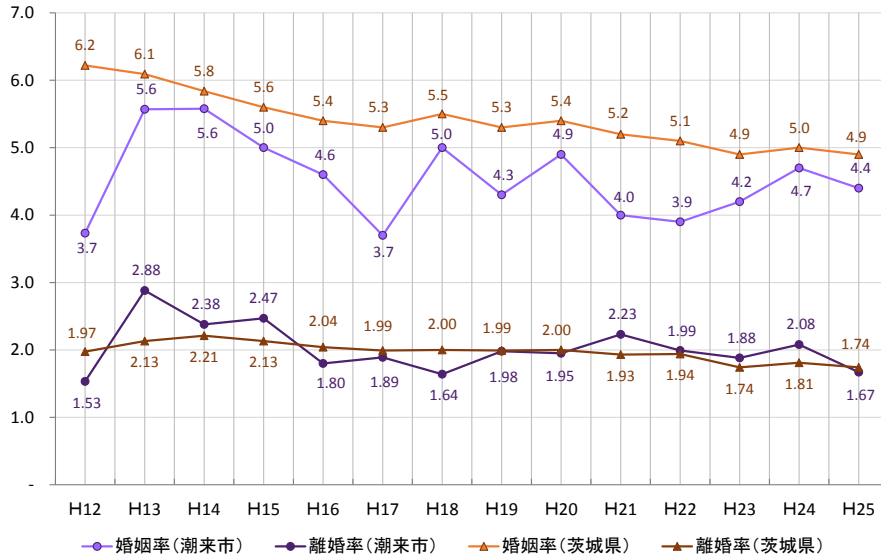


8. その他人口に関する指標

(1) 結婚率・離婚率

本市の婚姻率は、年度により変動しますが概ね4.0前後で、茨城県よりも低い割合で推移しています。一方、離婚率は、茨城県よりも高い年度が多く見られます。

図一 婚姻率・離婚率の推移

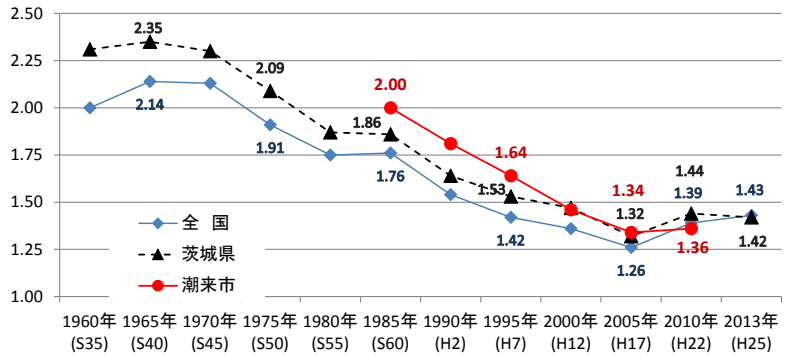


資料) 茨城県人口動態統計

(2) 合計特殊出生率

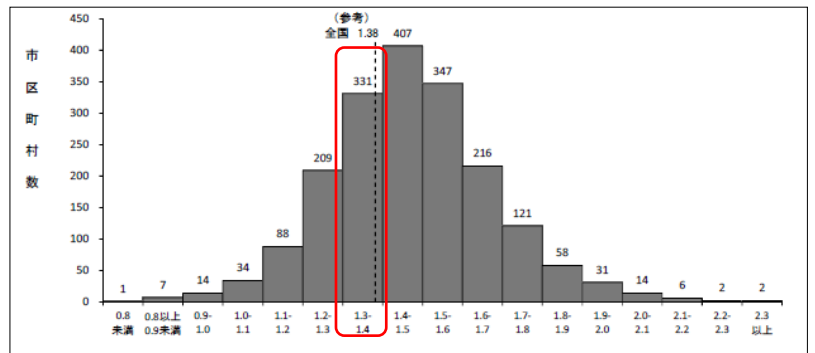
本市の合計特殊出生率は、1.36 となっており、茨城県全体(1.42)よりも低くなっています。また、この値を全国の市町村と比較すると中位以下の集団に位置しています。

図一 合計特殊出生率の推移  
(潮来市、全国、茨城県比較)



資料) 人口動態統計

図一 市町村別合計特殊出生率分布



資料) 平成 20~24 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況



9. 潮来市の人口減少の段階

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計値から作成した2040年と2060年の人口の推移は下図のようになります。

人口減少は下記のように3つのプロセスを経て進行するとされており、平成22年国勢調査から潮来市の状況を見ると、若年人口が減少、老年人口が増加している状況であり、「第一段階」に該当しますが、推計結果からみると、2040年(平成52年)に老年人口もピークを迎える「第二段階」となり、2060年(平成72年)には、老年人口も減少していく「第三段階」になることが分かります。

**■人口減少の3つのプロセス**

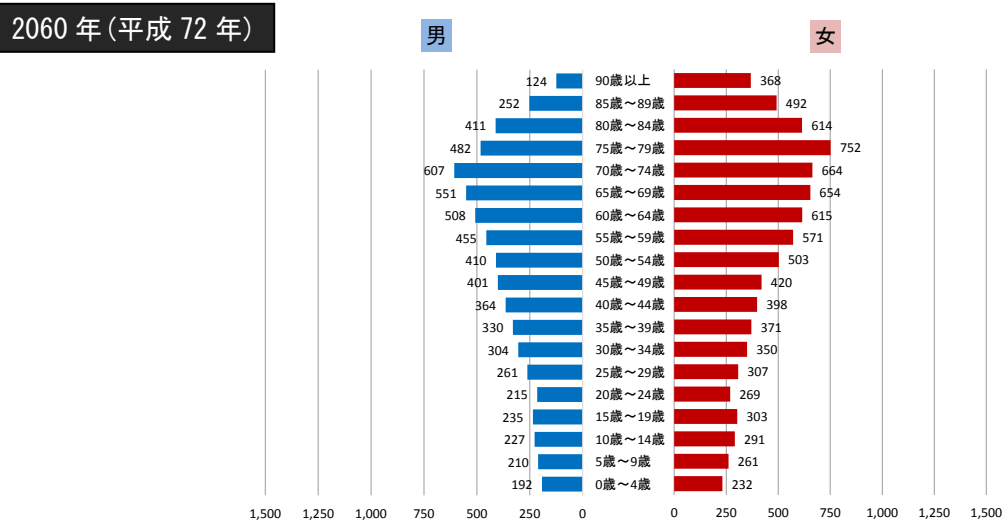
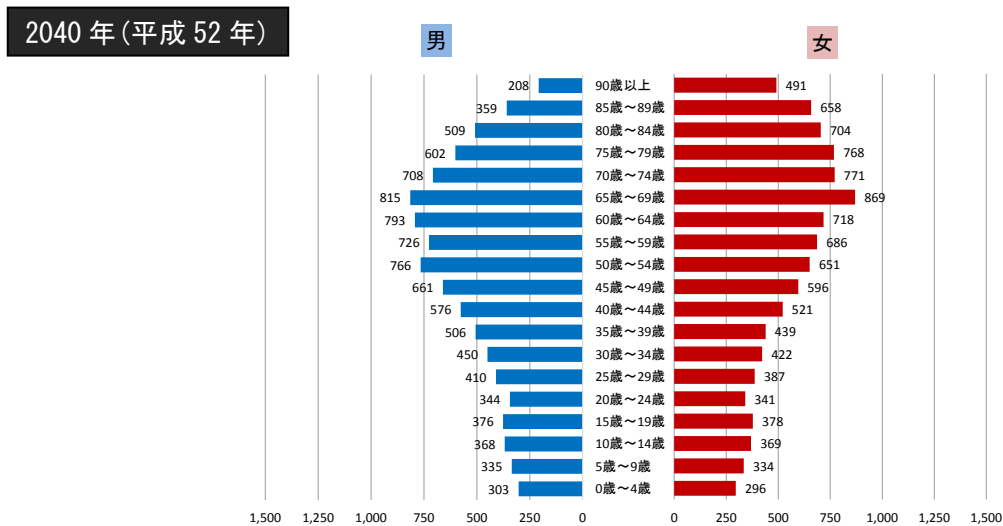
「第一段階」：若年人口減少、老年人口は増加する時期

「第二段階」：老年人口が維持から微減する時期

「第三段階」：老年人口も減少していく時期

出典：「選択する未来」委員会資料

図－2040年と2060年の男女別5歳階級人口



資料) 国立社会保障・人口問題研究所

## 10. 人口減少が地域に与える影響

### (1) 人口減少が地域に与える一般的な可能性

人口減少は、少子化と高齢化を伴うことから、数的な減少とともに人口構成の変化も招きます。このような人口減少が地域に与える一般的な影響としては、以下のような点が挙げられます。

#### ■行政区や地域コミュニティの衰退

人口減少とそれに伴う少子化・高齢化は、地域の基本単位である行政区や地域コミュニティの活動を低下させることが予想されます。それにより、自治活動や防災活動等、地域が担うべき役割が充足できなくなるとともに、地域の祭りや行事等の地域文化の継承が困難になることが考えられます。

#### ■地域産業の衰退

若年人口の減少により、地域における人材供給力が低下し、総合的な生産人口の減少だけでなく、専門的人材・技術的人材の不足が顕在化することが想定され、地域産業の衰退を招くことが予想されます。

#### ■生活支援機能の衰退

日常生活を支える商業・サービス、金融、医療等の生活支援機能についても、地域人口の減少に伴い統廃合が進むことが予想されます。また、公共交通についても利用者の減少につながることから、サービス水準が低下することも考えられます。

#### ■生活・生産環境への影響

人口減少に伴う空き家・空き地の増加、農業後継者の減少に伴う耕作放棄地の増加等が予想されており、既成市街地の空洞化、地域景観の悪化や治安の悪化等が懸念されます。

#### ■公共・公益施設の維持・管理水準の低下

人口減少による税収減に伴い、公共・公益施設については、公共・公益施設のサービス水準の低下だけでなく、施設整備においても、新規整備が困難になるとともに、高度経済成長期以降整備された公共施設、道路、橋、上下水道施設の老朽化と、維持・管理に対する負担の増加も予想されます。

#### ■行政サービスの縮小と社会保障の負担増

人口減少に伴い市町村民税も減少することから、行政サービス・活動の内容についても縮小せざるを得なくなると考えられます。また、社会保障については、年金や介護サービスにおける若年層の負担が増加することも予想されます。

(2) 潮来市で想定される影響

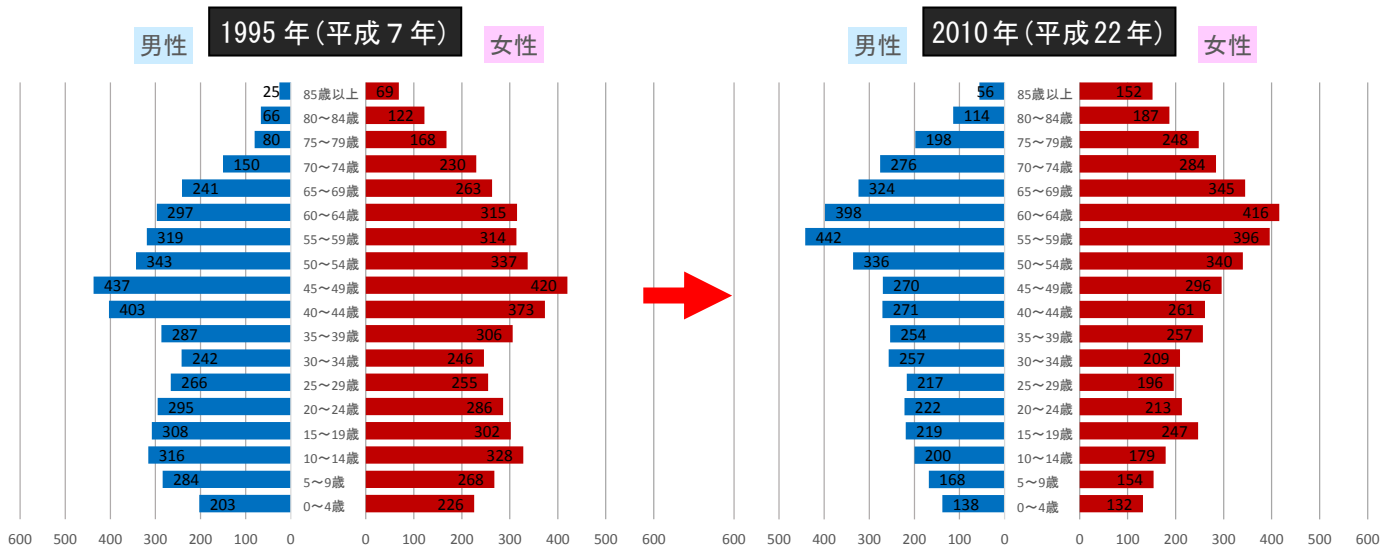
① 地域活動の衰退と活用されない公共財の増加

中学校区別に年齢5歳階級男女別人口をみると、平成7年から平成22年までの間に、潮来一中地区、潮来二中地区で少子・高齢化が急速に進行したことがわかります。本市の場合、各中学校区にそれぞれ市街化区域が設定され、市街地整備や供給処理施設の整備が進められてきましたが、今後もこのような傾向が続くと仮定した場合、活用されない公共財が増加すると考えられます。中学校区ごとに想定される影響を検証すると以下の通りとなります。

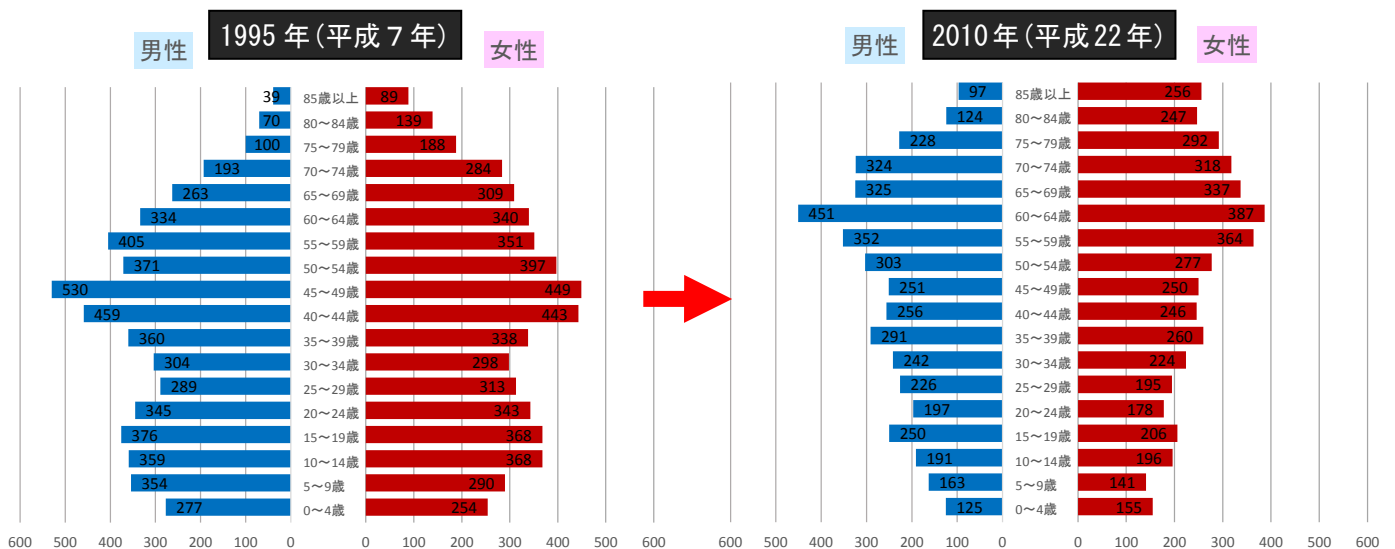
【潮来一中、潮来二中地区】

地域の中心として古くから形成されてきた市街地ですが、総合的な人口の減少により、中心市街地の空洞化や空き家の増加等が懸念されます。

■ 潮来一中地区(資料：国勢調査，以下同じ)



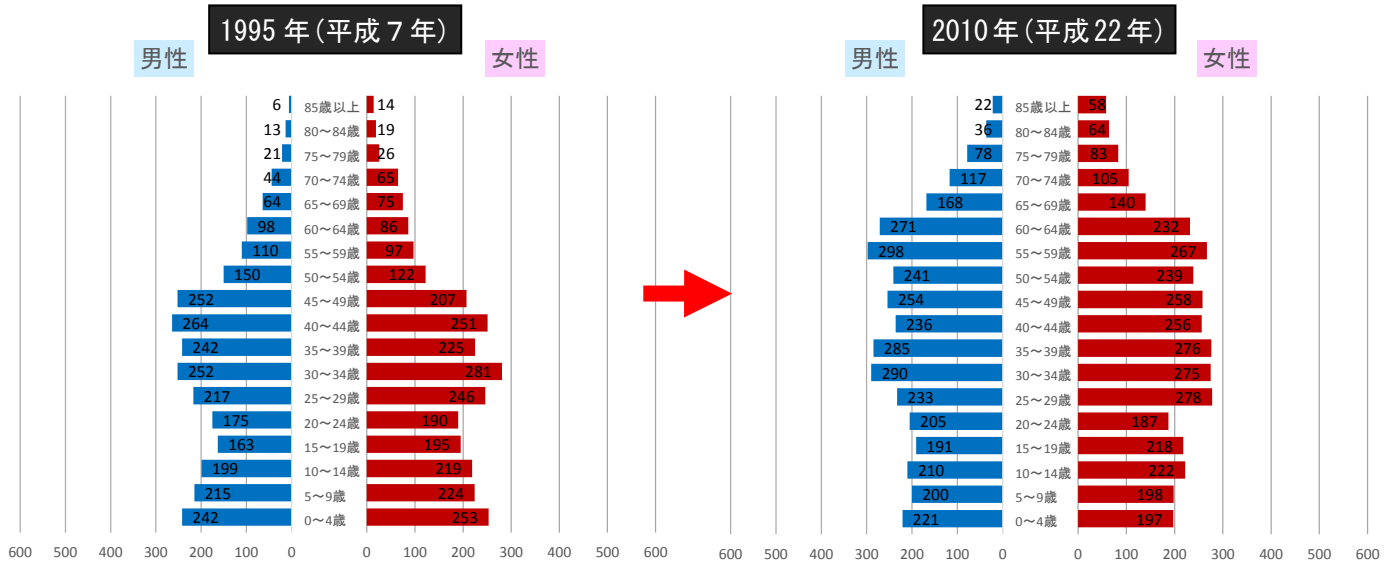
■ 潮来二中地区



【日の出中地区】

本市の中では、若年層の居住が多い地区ですが、他地区と同様に高齢化の傾向を示します。また、本地区では、従来から、土地区画整理事業により整備された住宅地として宅地化の促進が課題となっていたほか、東日本大震災により大きな被害を受けたインフラ施設の復旧も行っており、このような公共財について有効に活用されない状況になることも考えられます。

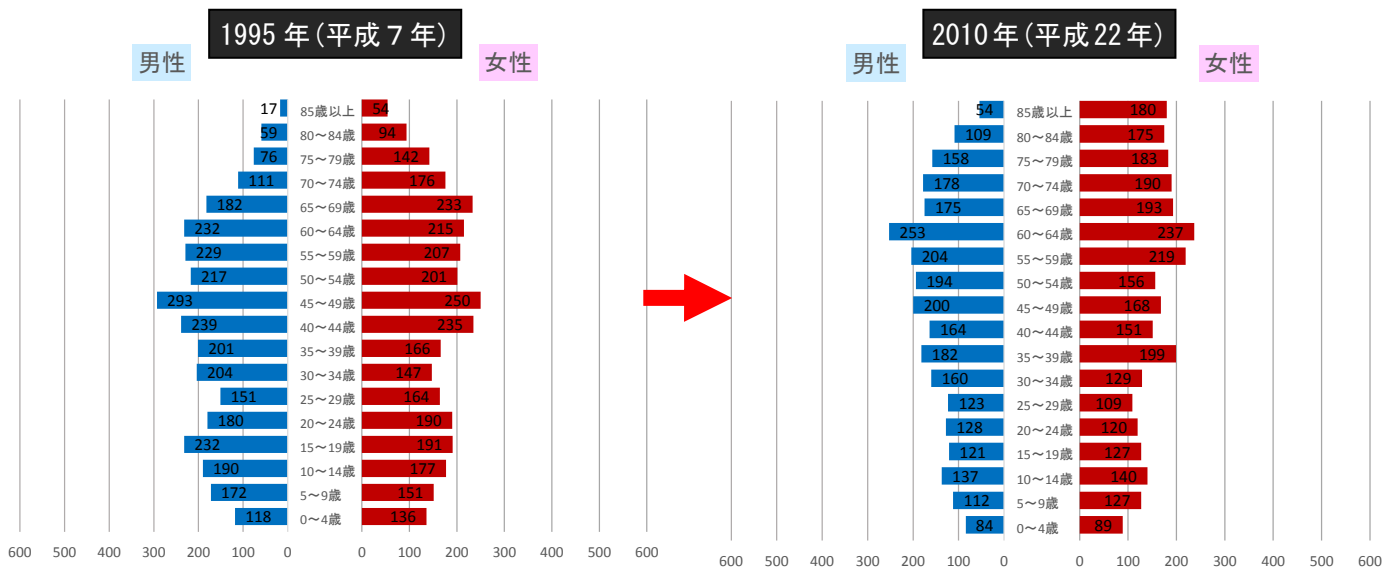
■ 日の出中地区



【牛堀中地区】

本市の中でも人口規模が最も小さく、市街地の空洞化や空き家の増加とともに、経済活動、地域コミュニティの弱体化が考えられます。

■ 牛堀中地区

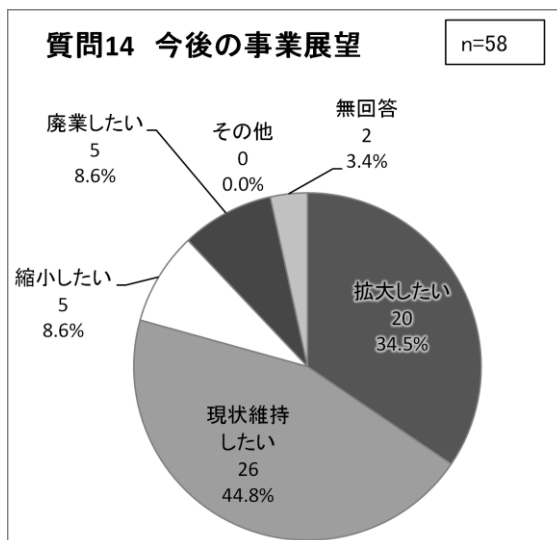
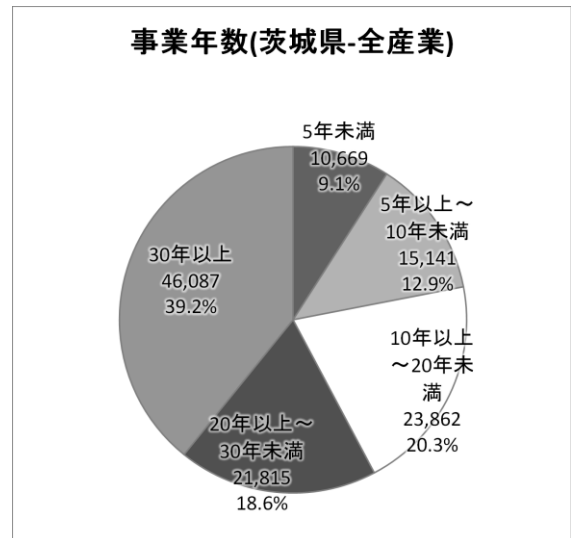
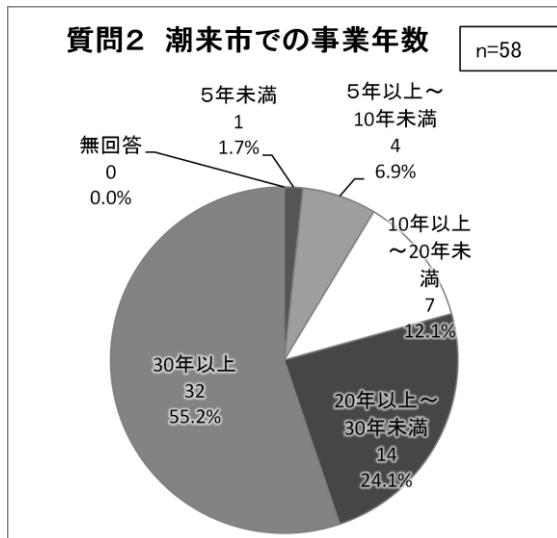


②市内の事業活動の縮小

事業者に対する意向調査から、市内での事業年数をみると、「30年以上」が半数を超える一方で、「10年未満」の事業所は10%以下となっています。これを茨城県全体(全産業)と比較すると、本市の事業所は「30年以上の事業所が多く若い事業所が少ない」という傾向となっています。

また、今後の事業展望についても、「拡大したい(34.5%)」に比べ「現状維持したい(44.8%)」が多くなっており、「新たな事業活動」が生み出されづらい状況になっているといえます。

このような中で、人口減少の一要因となっている若年層の市外への流出は、市内で事業を開始する可能性を有する人材の流出ともいえ、市内での事業活動の縮小を招くことも考えられます。



### ③観光サービス産業の衰退

本市の重要な産業である観光サービス産業については、人口減少による生産年齢人口の減少や社会保障負担増による可処分所得の減少により、経済規模の縮小が懸念されている中で、観光客の減少とともに、観光事業の衰退、観光サービスを提供する人材不足の顕在化等が考えられます。観光分野においては、観光ニーズの変化・多様化が進む一方で、国全体で訪日外国人観光客(インバウンド<sup>※</sup>)の取り込みを進めており、本市の観光サービス産業についても、従来から課題として挙げられていた通年型観光への移行、周辺観光資源の連携等に取り組むことが求められます。

---

インバウンド：訪日外国人観光客のことで、「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパンキャンペーン）」により、将来的にはインバウンドの数を3,000万人とする目標を掲げている。

# III 潮来市人口ビジョン

## 1. 本市における将来人口の動向

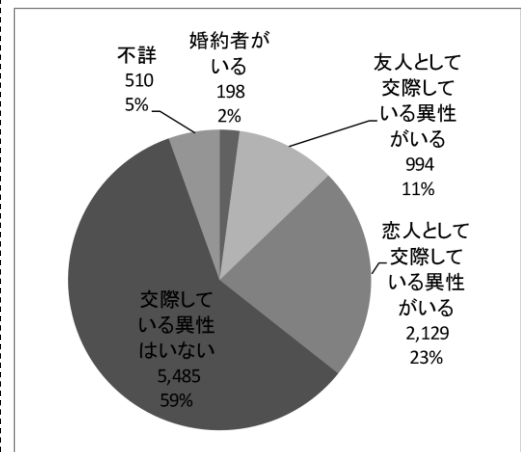
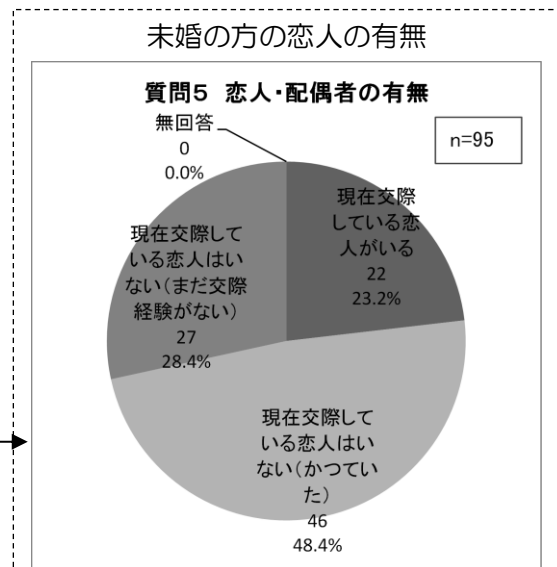
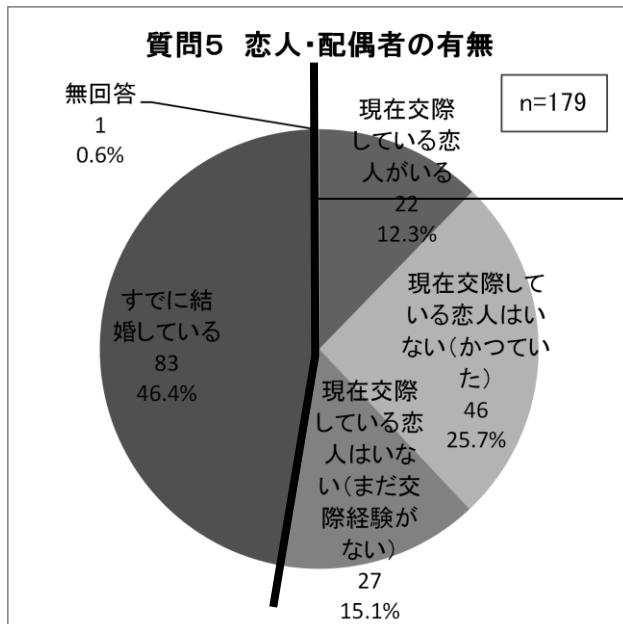
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計による潮来市の人口は、2040年に21,842人、2060年に15,582人になると推計されています。
- 現在の本市の人口減少の要因は、社会移動に伴う転出超過ですが、自然減少数の影響も大きくなってきており、現在の人口構成を考慮すると、当面はこの傾向は続くと考えられます。

## 2. 人口変動要因の状況

- 社会移動や希望する子どもの人数等、人口変動の主たる要因となる事項について、意向調査から傾向を考察すると以下のような点が挙げられます。

### ■恋人がいない若年層が多い

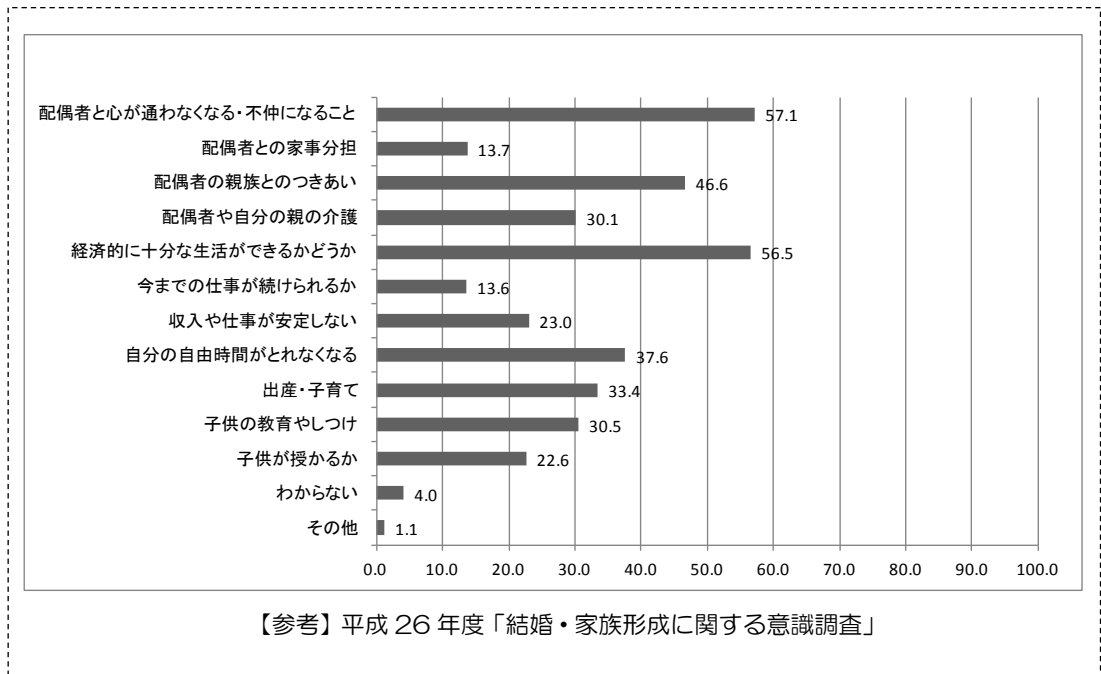
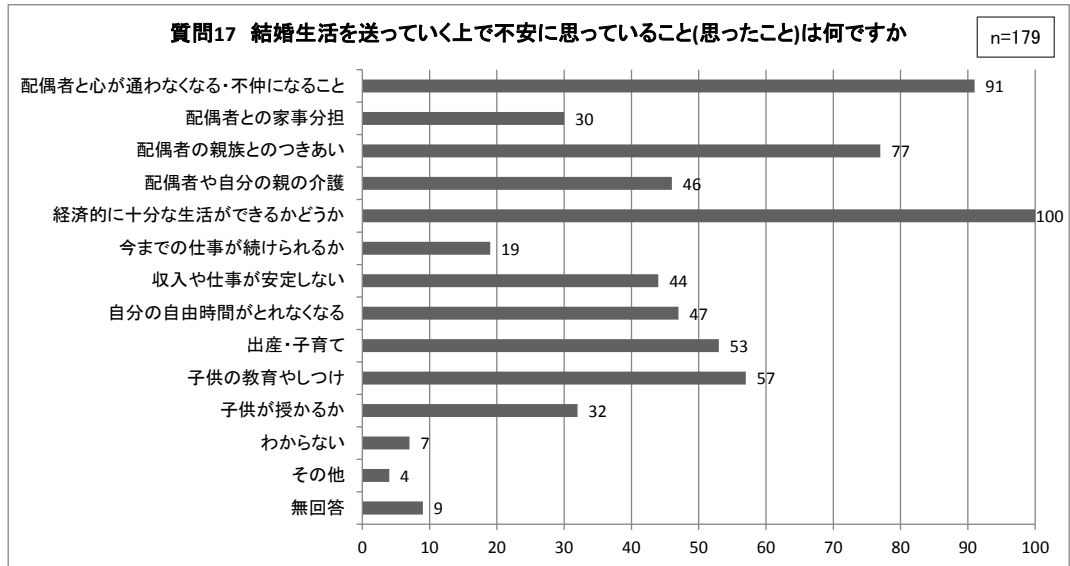
「結婚に関する意向調査」の対象(市内在住26～35歳)のうち、50%以上の方が未婚となっています。未婚と回答した方のうち、70%を超える方が「現在恋人がいない」状況で、この割合は、第14回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査の「交際している異性はいない」[59%]と比べて高くなっています。また、「現在恋人がいない」方の30%弱は、「交際経験がない」と回答しています。



【参考】第14回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査(独身者調査)」

■結婚生活を送る上で不安に思う要素

「結婚に関する意向調査」の対象(市内在住 26～35 歳)が感じる、結婚生活を送る上で不安に思う要素については、「経済的に十分な生活ができるかどうか」、「配偶者と心が通わなくなる・不仲になること」、「配偶者の親族とのつきあい」等が多く、これらについては、平成 26 年度「結婚・家族形成に関する意識調査」と同様の傾向を示しています。一方で、「自分の自由時間がとれなくなる」、「出産・子育て」についてはやや低い傾向にあります。



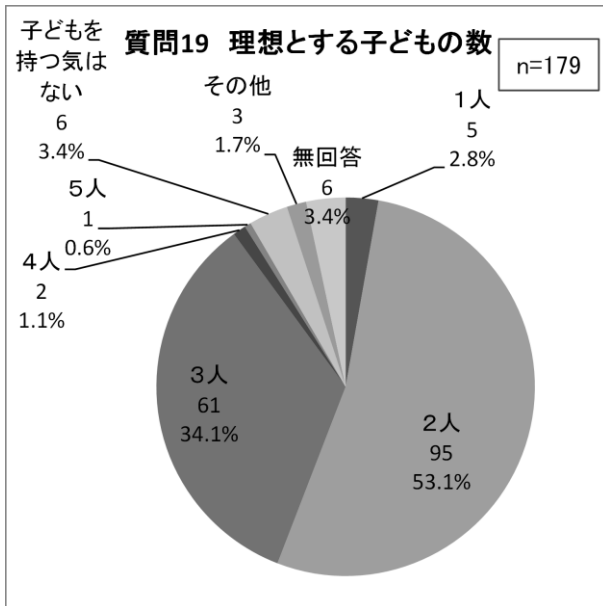


■理想の子ども数は2.4人(2.3人)

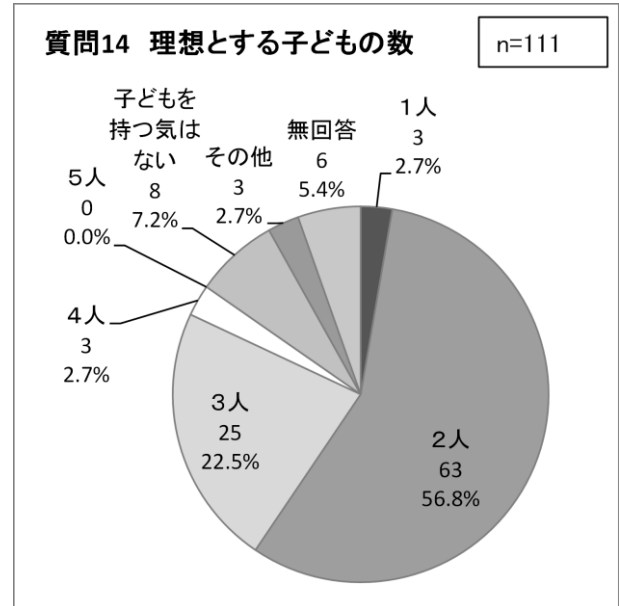
理想とする子ども数は、「結婚に関する意向調査」の対象(市内在住 26～35 歳)の中央値が **2.4 人**、「将来の進路等に関する意向調査」の対象の中央値が **2.3 人** となっています。

第 14 回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」では、未婚者の希望する子どもの人数の中央値は 2.16 人、現在の潮来市の合計特殊出生率 1.36 であり、潮来市在住の若年層が希望する子ども数は、これらの値を上回っています。

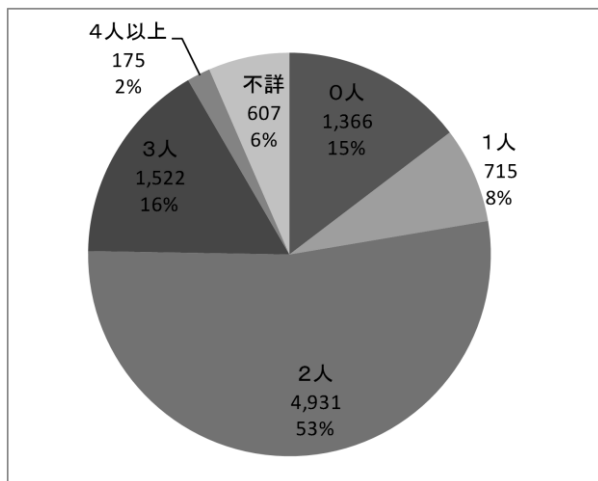
〔市内在住 26～35 歳：中央値 2.4 人〕



〔市内在住 18～25 歳：中央値 2.3 人〕



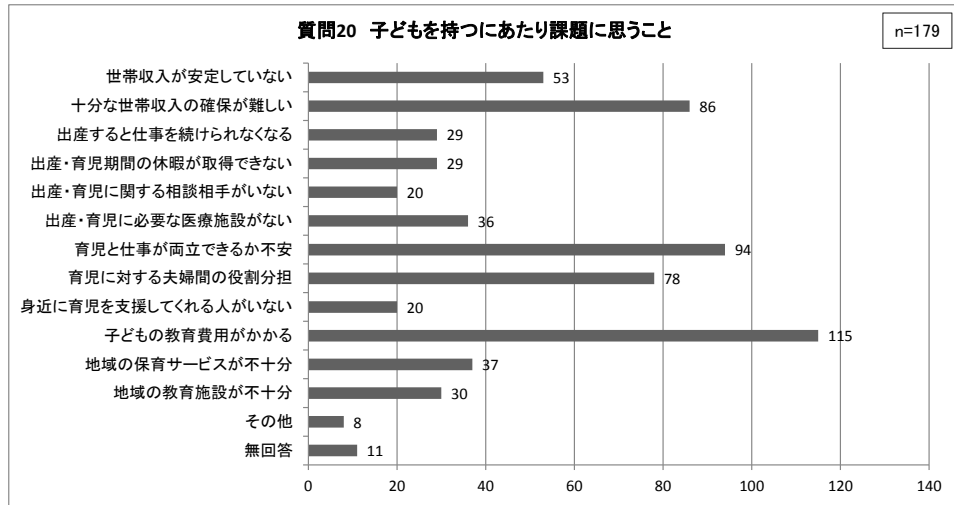
希望する子ども数(中央値：2.16 人)



【参考】第 14 回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査(独身者調査)」をもとに集計

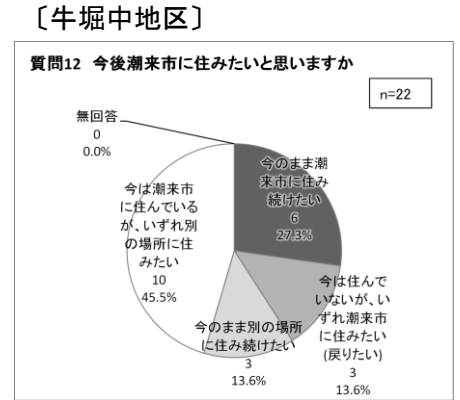
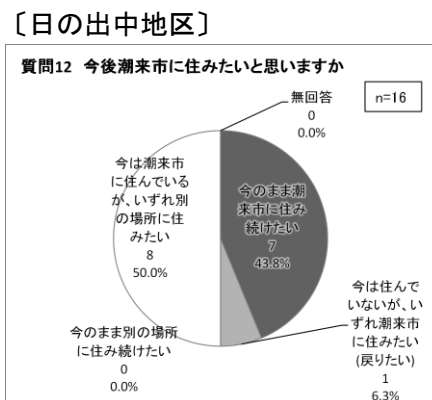
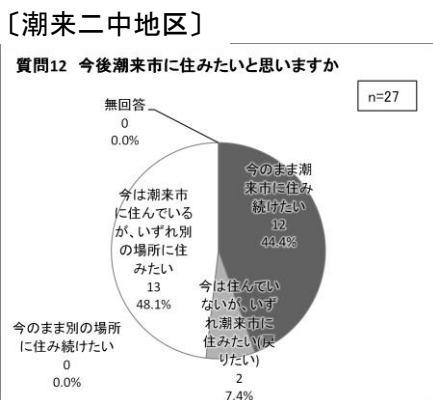
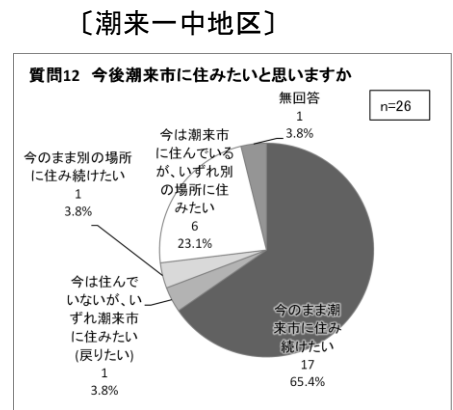
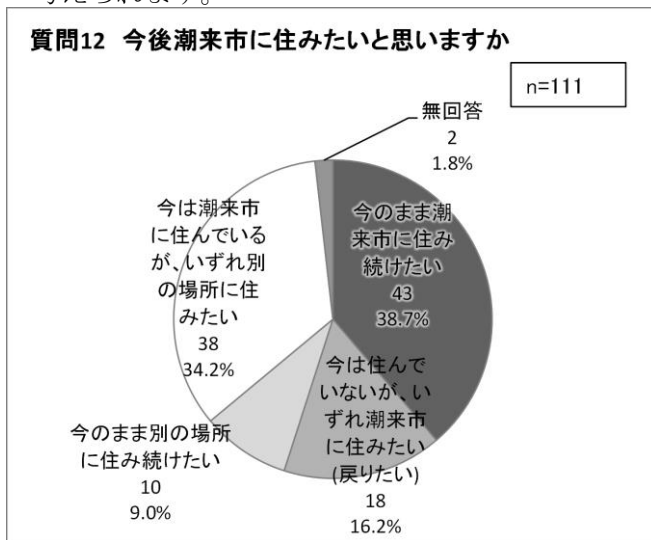
■子どもを持つにあたっての課題は経済面の懸念

子どもを持つと仮定した場合に課題と思うことについては、「子どもの教育費用」、「育児と仕事の両立」、「世帯収入の確保」、「十分な世帯収入の確保が難しい」となっています。



■潮来市外に居住意向を持つ若年層が多い

「将来の進路等に関する意向調査」の対象(市内在住 18~25 歳)のうち、潮来市に居住したい意向を有しているのは約 55%，潮来市から転出したい意向を有する方は 34.2%と、就学中の方を含む 25 歳までの若年層では、潮来市外への居住意向を有する方が 3分の 1 を占め、中学校区別では、日の出中、潮来二中で多くなっています。一方で、潮来一中地区では、居住の意向が高くなっていますが、これは潮来祇園祭等による地域の繋がりによるものと考えられます。

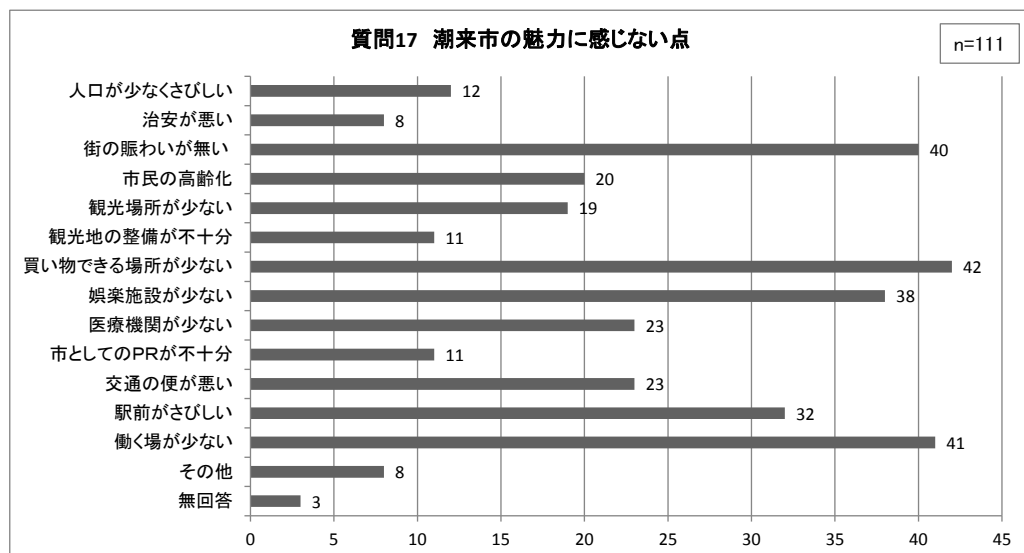
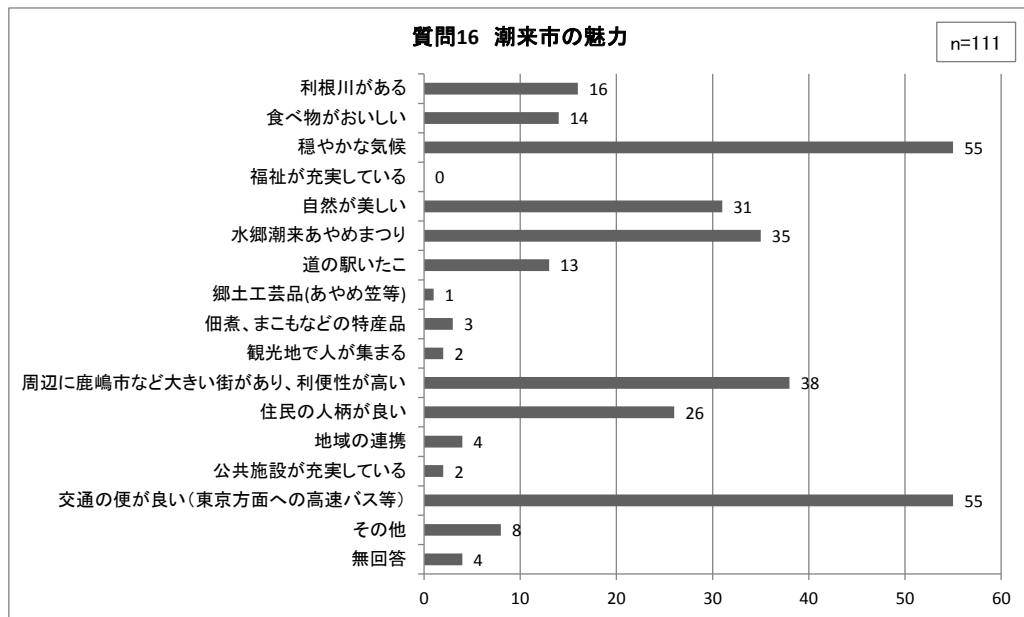


### 3. 潮来市の特性を活かした地方創生に向けた資源

#### (1) 潮来市の魅力に関する評価

「将来の進路等に関する意向調査」の対象が潮来市の魅力と感ずるのは、「穏やかな気候」、「自然が美しい」等の他、東京方面への高速バス等の「交通の便がよい」、「周辺都市の利便性」といった生活利便性も魅力として認識されています。また、「水郷潮来あやめまつり」も魅力として認識されています。

一方、魅力に感じない点は、「買い物の場」、「街の賑わい」、「働く場所」等となっています。



(2) 市民会議において挙げられた資源

「潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議」では、潮来らしい地域づくりに向けた潮来市の地域資源として、次のような資源と活用の方向が挙げられています。

この中では、特に水辺空間の活用可能性、高速道路・高速バスによる都心への利便性の高さの活用が指摘されており、地方創生における独自性のある施策・事業の構築に当たり考慮すべき要素と考えられます。

＜市民会議で挙げられた主な地域資源＞

| 地域資源                 | 活用の方向   |
|----------------------|---|
| 水辺空間                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○水郷という従来の視点だけでなく、水辺のレジャー空間としての活用を検討する。</li> <li>○釣りに適したロケーションであることから、釣りイベントの充実も考えられる。</li> <li>○嫁入り舟は本市を代表する資源であり、本市ならではの結婚式として活用することが考えられる。</li> <li>○ボート競技の場にもなっており、教育分野への活用も考えられる。</li> </ul>   |
| 体験型観光資源              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高速道路や高速バスにより東京からのアクセス性の高さと、自然環境を活かし、水郷潮来あやめまつり以外の新たな観光資源を創出する。</li> </ul>   |
| 水郷県民の森               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○アスレチック施設やイベントの充実により、子育て層にとって魅力的な施設にするとともに、交流資源として活用する。</li> </ul>   |
| 高速道路<br>高速バス         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京方面への通勤・通学手段として、便数や駐車台数の充実を図るとともに、地域の交通拠点として機能の充実を図る。</li> <li>○日の出地区は高速バスへのアクセスもよいので、東京方面への通勤・通学も可能である。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】東京駅への最多の便数を誇る水郷潮来バスターミナル</b><br/>                     水郷潮来バスターミナルには、東京駅－鹿島神宮線(一日往復 164 便)、東京駅－波崎線(一日往復 16 便)の2系統により、一日あたり往復 180 便の東京駅行の高速バスが発着しており、一日の東京駅発の路線では、便数・利用者数とも最多の路線となっています。東京駅までの所要時間は約 70 分です。</p> </div> |
| 東京との位置               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京に近く自然が多い地域で、バスの本数も多いという特性を活かし、水辺の遊びや水郷県民の森を利用した観光に取り組む。</li> </ul>  |
| あやめ・あじさい             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○古くからの観光資源である水郷潮来あやめ園を中心に、あじさい等他の花を育てることにより新たな観光名所づくりを進める。</li> </ul>  |
| 農業・農産物               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物のブランド化を進めるとともに、加工品の開発・販売に取り組む。</li> </ul>  |
| 伝統文化（潮来一中地区の潮来祇園祭禮等） | <ul style="list-style-type: none"> <li>○潮来祇園祭禮等の伝統文化は、地域住民の繋がりを強め、定住意向の向上に資するものであることから、伝統文化の推進に取り組む。</li> </ul>   |

#### 4. 目指すべき将来の方向

##### (1) 地方創生に向けた地域づくりの方向

近隣の鹿嶋市や神栖市に産業や生活機能の集積が進む地域において、他のまちにはない資源を活用した地域づくりの方向として、高速バスや高速道路による都心とのアクセスの高さを活用し、茨城県南東部の玄関口となる地域づくりを進めます。

#### ■将来の方向－1 都心と鹿行地域の連携拠点を目指します。

##### 【潮来市の現状】

- 水郷潮来バスターミナルは、東京駅発着の高速バスの中でも最大の便数を有しています。
- 意向調査では、「潮来市の魅力」として評価されています。

#### ■「高速バスの利便性」を活用した地域づくりを進めます。

##### 地域の交通拠点として潮来市の拠点性を高めます

- 高速バスを活かした公共交通拠点として、水郷潮来バスターミナルのハブ化\*を推進するとともに、公共交通による周辺地域とのネットワーク形成を図り、地域における拠点性を高めます。

##### 都心と繋がりながら地方で暮らす働き方を実現します。

- 高速バスによる都心へのアクセス性の良さを活かし、サテライトオフィス\*やホームオフィス\*等の実現に取り組み、必要な時に都心のオフィスに通勤する層の移住、首都圏に転出する若年層の定住を促進します。

**ハブ化**：拠点、中継地点とする意味で、高速バスターミナルにおいて、便数増加や乗り入れる路線系統等の充実を図ることを指す。

**サテライトオフィス**：市街地にある本社を中心に、その周辺の住宅地などに分散して設置されたオフィスのこと。

**ホームオフィス**：電子メール、FAX、インターネット等を活用することにより自宅(home)を仕事場(office)に用いる。

(2) 出生率に関する将来の方向

国や茨城県の長期ビジョンでは、2060年に1億人程度の人口を確保するため、国民の希望が実現した場合の出生率を1.8と示しています。現在本市の合計特殊出生率は1.36ですが、結婚や子育て支援策の充実を図ることにより、出生率の展望を以下のように設定します。

■将来の方向－2 出生率1.8を目指します。

【潮来市の現状】

- 本市の直近の合計特殊出生率は1.36で、全国及び茨城県の値よりも低くなっています。
- 意向調査では、若年層の理想とする子どもの人数は2.3人となっています。

■若い世代が「子育てを楽しむ」ことができる環境を創造します。

若年層等を対象とした意向調査では、理想とする子どもの人数は2.3人となっており、以下のような視点により、本市に居住する若者の希望をかなえます。

若年層の出会い、結婚や子育ての不安等に対する支援を行います。

- 若年層が希望を持って地域で生活できるよう、出会いや結婚を支援するとともに、出産から教育まで一貫して支援する体制を確立します。
- 保育サービスの充実や雇用情報の提供により、若い世代が生き生きと子育てと仕事を両立できる環境を創出します。

地域で働くことを支援します。

- 子育てと自分の時間の確保が両立できる生活を提供するため、潮来ICの利便性を活かした企業誘致と、市内や神栖・鹿嶋等での雇用情報提供、日の出地区での定住促進等に取り組みます。

(3) 移動率に関する将来の方向

転入・転出は、本市の人口に大きな影響を与えており、平成2年から22年までの20年間では若年層の転出が大きく、人口減少の大きな要因となっています。そのため、転出抑制と転入促進施策の充実により、移動率の均衡を図るための展望を以下のように設定します。

■ 将来の方向－3 潮来の魅力に触れる機会と地域との繋がりを活用します。

【潮来市の現状】  
 ○平成7年以降、転出超過傾向を示しています。  
 ○昔からの観光地であり、あやめまつりには、市外から多くの観光客が来訪します。

■ 「水郷潮来」の魅力に触れる観光交流を大切にします。

移住・定住を促進するため、潮来の魅力に触れる機会を創出するとともに、潮来に住む人々の生き生きと暮らす環境を創出します。

観光産業の充実を図ります。  
 ○成田空港からのインバウンド需要の取り込みによる観光産業の活性化を図るため、あやめ園や嫁入り舟をはじめとする「水郷潮来」の観光資源の活用を図るとともに、水辺や自然を活かした新たな観光資源・サービスの創出に取り組みます。

伝統文化を活用した交流を促進します。  
 ○潮来祇園祭禮をはじめ、潮来市民が主役となって継承されている伝統文化を交流資源として活用し、潮来の魅力発信と地域のつながりを醸成します。

■ 将来の方向－4 都心に70分。“便利な田舎の生活”を提案します。

【潮来市の現状】  
 ○釣りやボート等のフィールドである広大な内水面は、潮来市の重要な資源です。  
 ○高速バスで都心から70分でアクセスが可能です。

■ 「水郷風情」ある潮来で、「水辺を楽しむ暮らし」を求める移住を促進します。

都心から70分で「水辺を楽しむ暮らし」ができることを、他の地域では持ち得ない生活価値として提案し、自然に触れ、水辺のスポーツやレクリエーションを楽しむ層へ移住を促進します。

水辺を活かした生活価値を提供し、市外からの移住を促進します。  
 ○本市が持つ雄大な内水面という水際環境を活かした個性ある地域づくりを進めるため、「水郷」という地域イメージに加え、「都心にアクセスしやすい田舎」という特性を活かし、水辺を活かしたスポーツやレクリエーションが体験できる水辺の暮らしを演出し“他にはないライフバリュー”を訴求し移住を促進します。

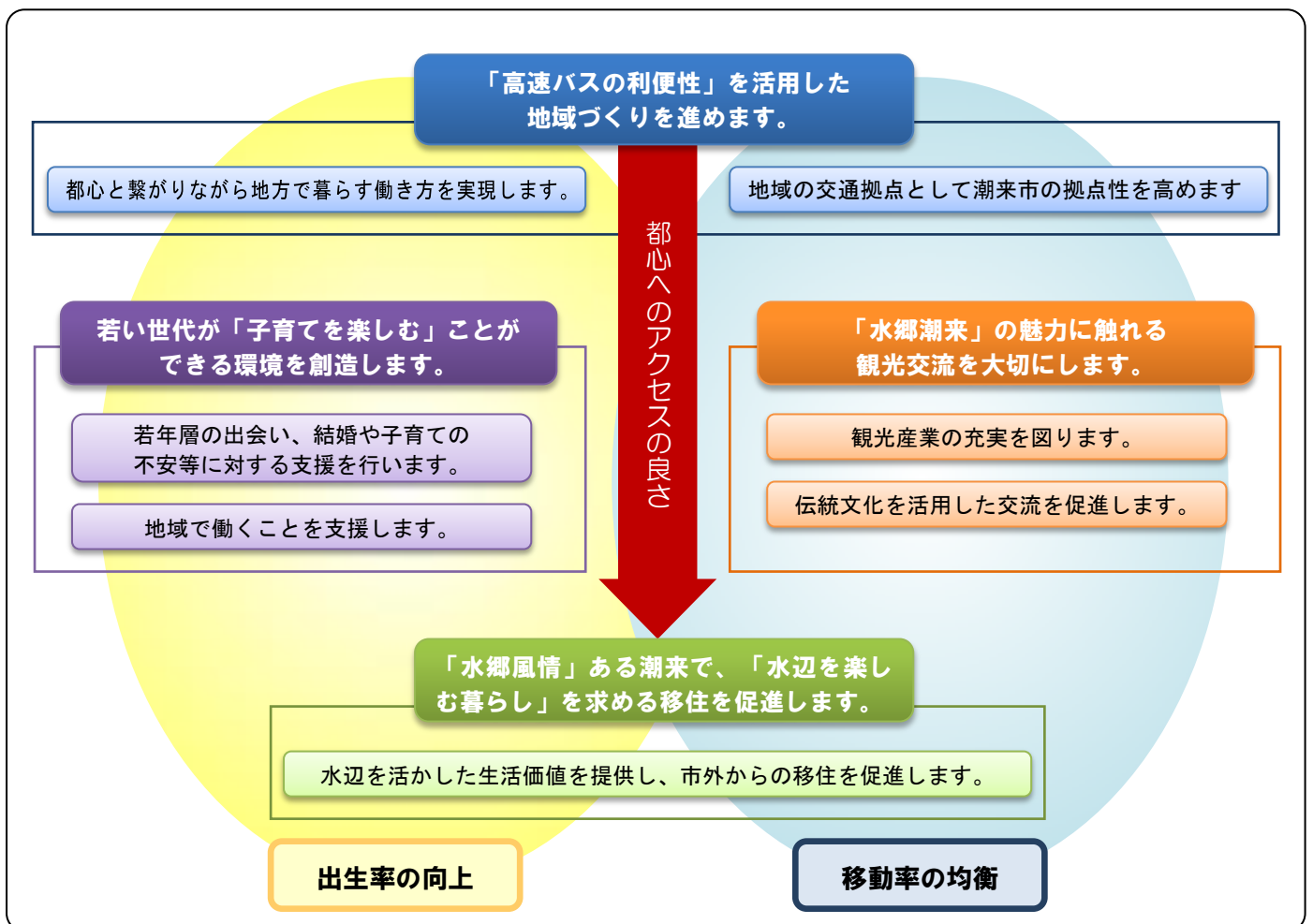
(4) 潮来市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向

人口減少の抑制を図るためには、「出生率の向上」と「移動率の均衡」を実現することが必要になります。本計画では、前項で示した4つの方向に基づき地方創生に取り組みながら、4つの分野で示した視点に関連づけて施策を推進します。

具体的には、「高速バスの利便性」の良さは、「地域における拠点性の強化」と「都心からの玄関口」として、潮来市の地方創生の源泉と位置づけます。

そして、若い世代が「子育てを楽しむ」ことができる環境づくり、「水郷潮来」の魅力に触れる観光交流等について、潮来市独自の施策を展開するとともに、都心へのアクセスの良さを訴求しながら、本市の特性を活かした「水辺を楽しむ暮らし」を求める層の移住を促進します。

図一 目指すべき将来の方向





## 5. 将来人口の設定

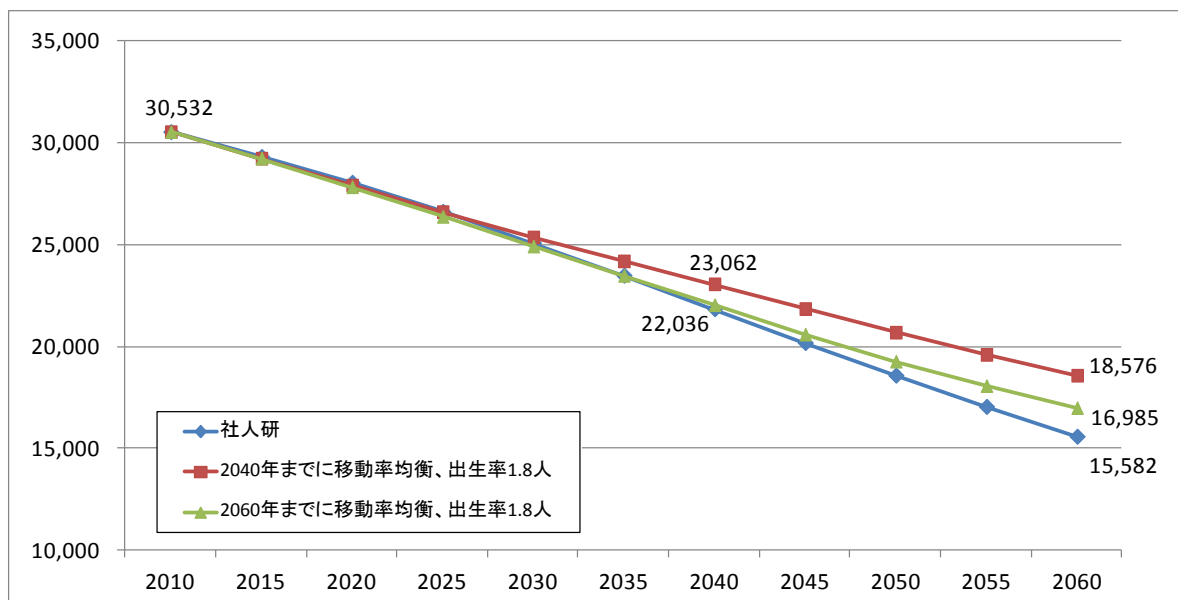
将来人口推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基準としつつ、「4. 目指すべき将来の方向」において示した取り組みにより、今後の「出生率」や「社会動態(移動率)」が現状よりも改善することを想定します。

なお、出生率及び移動率の改善は、総合戦略に位置づける施策効果によるものであり、その効果が「どの時期に表出するか」により将来人口が変化することになります。しかし、いずれの値も早急に改善することは難しいと考えられることから、将来人口推計の設定条件として、現状のまま推移するケース他、出生率の改善、移動率の均衡が2040年と2060年に達成された場合を想定し、以下の3ケースでの人口推計を実施します。

表一 将来人口推計の設定条件

| ケース  | 設定条件                            |
|------|---------------------------------|
| ケース1 | 国立社会保障・人口問題研究所推計値               |
| ケース2 | 2060年までに移動率が均衡し、出生率が1.8まで回復した場合 |
| ケース3 | 2040年までに移動率が均衡し、出生率が1.8まで回復した場合 |

| 想定ケース                    | H22年<br>2010 | H27年<br>2015 | H32年<br>2020 | H37年<br>2025 | H42年<br>2030 | H47年<br>2035 | H52年<br>2040  | H57年<br>2045 | H62年<br>2050 | H67年<br>2055 | H72年<br>2060  |
|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 国立社会保障・人口問題研究所推計値        | 30,532       | 29,310       | 28,045       | 26,615       | 25,084       | 23,485       | <b>21,842</b> | 20,181       | 18,579       | 17,045       | <b>15,582</b> |
| 2040年までに移動率均衡、出生率1.8人の場合 | 30,532       | 29,231       | 27,907       | 26,607       | 25,362       | 24,187       | <b>23,062</b> | 21,850       | 20,688       | 19,597       | <b>18,576</b> |
| 2060年までに移動率均衡、出生率1.8人の場合 | 30,532       | 29,231       | 27,824       | 26,372       | 24,915       | 23,477       | <b>22,036</b> | 20,590       | 19,265       | 18,066       | <b>16,985</b> |



以上のような推計を踏まえ、本計画では、2040年までに設定した条件が充足されることを目指し、将来人口を2040年に約23,000人、2060年に約19,000人とします。



# 第2編 潮来市総合戦略

## 国の総合戦略の基本目標

地方における安定した雇用を創出する

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地方への新しい人の流れを創出する

## 潮来市総合戦略における政策の基本目標

### ■基本目標1 安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携

- 東日本大震災の被災経験や液状化対策等の復興事業を活かした生活基盤づくり
- 広域公共交通の整備による地域間連携の充実

パッケージ  
施策

- 1 全ての人にやさしいまちを創ります。
- 2 潮来の街や文化を活かして住んで楽しいまちを創ります。
- 3 若い世代が楽しみながら家族と暮らすまちを創ります。
- 4 地域が一体となって安心と安全を実感できるまちを創ります。
- 5 企業活動や仕事がしやすいまちを創ります。



### ■基本目標2 若者の希望を実現する環境づくり・地域が支える子育て・健康づくり

- 若年層の希望を実現できる環境創出と水郷潮来ならではの教育の充実
- 市民の人生プロモーション支援と、移住・定住希望者への「潮来ライフ」の提案

パッケージ  
施策

- 1 「THE 結婚～運命の人と出逢いたい～」出会いと結婚を演出します。
- 2 「潮来で赤ちゃん産みたい・育てたい」を応援します。
- 3 子どもの笑顔が見られるよう、教育の充実に取り組みます。
- 4 「人生プロモーション～生涯学習～」を応援します。
- 5 「わくわくしちゃう！健康づくり」に取り組みます。



### ■基本目標3 元気な地域産業づくり・安定した雇用の創出

- 基幹産業に対する支援と、新たな観光産業の創出、起業・創業等による雇用の創出
- 広域観光の推進と儲かる農業の実現
- 結婚適齢層や若年層、出産・子育て世代の女性の雇用創出
- 高速バスを活かした働き方や企業誘致、起業・創業等による安定した雇用創出

パッケージ  
施策

- 1 観光資源の創出と観光情報の発信を充実します。
- 2 いろいろな働き方を応援します。
- 3 農産物を活かした新たな産業づくりを応援します。
- 4 潮来を舞台として交流を図る環境づくりに取り組みます。





## 1. まち・ひと・しごと創生をめぐる動き

2008年(平成20年)の1億2,800万人をピークに減少局面に入った我が国の人口は、今後加速度的に減少が進み、減少する地域も、地方から都市部へと、日本中に広まっていくと予想されます。その結果、日本の総人口は、2060年には、約8,700万人、2110年には、約4,200万人になると予測されます。

こうした人口減少に歯止めをかけ、人口の東京一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、国は、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

## 2. 潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯

本市においては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま対策を講じなければ、2040年に約22,000人、2060年に約15,000人まで減少すると予想されます。このため、今後は、人口減少を防ぐための積極的な対応が求められ、人口減少による消費・経済力の低下や地域の経済活動への影響が及ばないように、対策を講じていくことが必要です。

こうした状況を受け、本市では、「潮来市人口ビジョン」において示す人口の現状と将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、策定しました。

また、策定にあたっては、潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議委員や産官学金労等から構成される有識者会議委員の多様な意見を反映しています。

## 3. 潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、国や県の総合戦略との整合を図るため、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

#### 4. 総合戦略策定にあたっての考え方

潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、潮来市人口ビジョンの将来展望を掲げた「2060年の将来人口約19,000人(2040年23,000人)」を実現するため、必要な施策を、それぞれの「数値目標」及び「KPI（重要業績評価指標）※」とともに定め、委員や産官学金労※等から構成される有識者会議委員の多様な意見を反映していきます。

総合戦略を定めるにあたっての政策の基本目標は、国の長期ビジョンに示された以下の基本目標をもとに、先に示した潮来市人口ビジョンを踏まえ、以下のように設定します。

表一総合戦略策定にあたっての考え方

| 国が示す施策の方向                              | 潮来市における考え方   |
|--|--|
| □地方における安定した雇用を創出する                     | ・観光・サービス産業や農業等、既存産業分野での雇用創出を支援するとともに、企業誘致やインバウンド、広域連携、6次産業化等による新たな産業創出に取り組みます。   |
| □地方への新しい人の流れをつくる                       | ・潮来市の魅力として評価されている高速バスによる利便性を背景に、都心とのアクセスが良い田舎という位置条件を活かした交流、移住・定住事業に取り組みます。  |
| □若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる                | ・出会いや結婚に対する市独自の取り組みを強化するとともに、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援プログラムを整備します。   |
| □時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災での被災経験を活かした災害に強いまちづくりを進め、生活の基礎となる安全・安心環境の充実を図ります。また、生活行動が広域化する中で、生活支援機能の充実に向け、周辺市町村との連携を強化します。</li> <li>・観光・サービス産業や農業等、既存産業分野での雇用創出を支援するとともに、企業誘致・インバウンド・広域連携及び6次産業化等による新たな産業創出に取り組みます。</li> </ul> |

**KPI（重要業績評価指標）**：key performance indicator の略で、総合戦略の策定において、各施策の効果を客観的に検証できる指標として、政策分野ごとに定める指標。

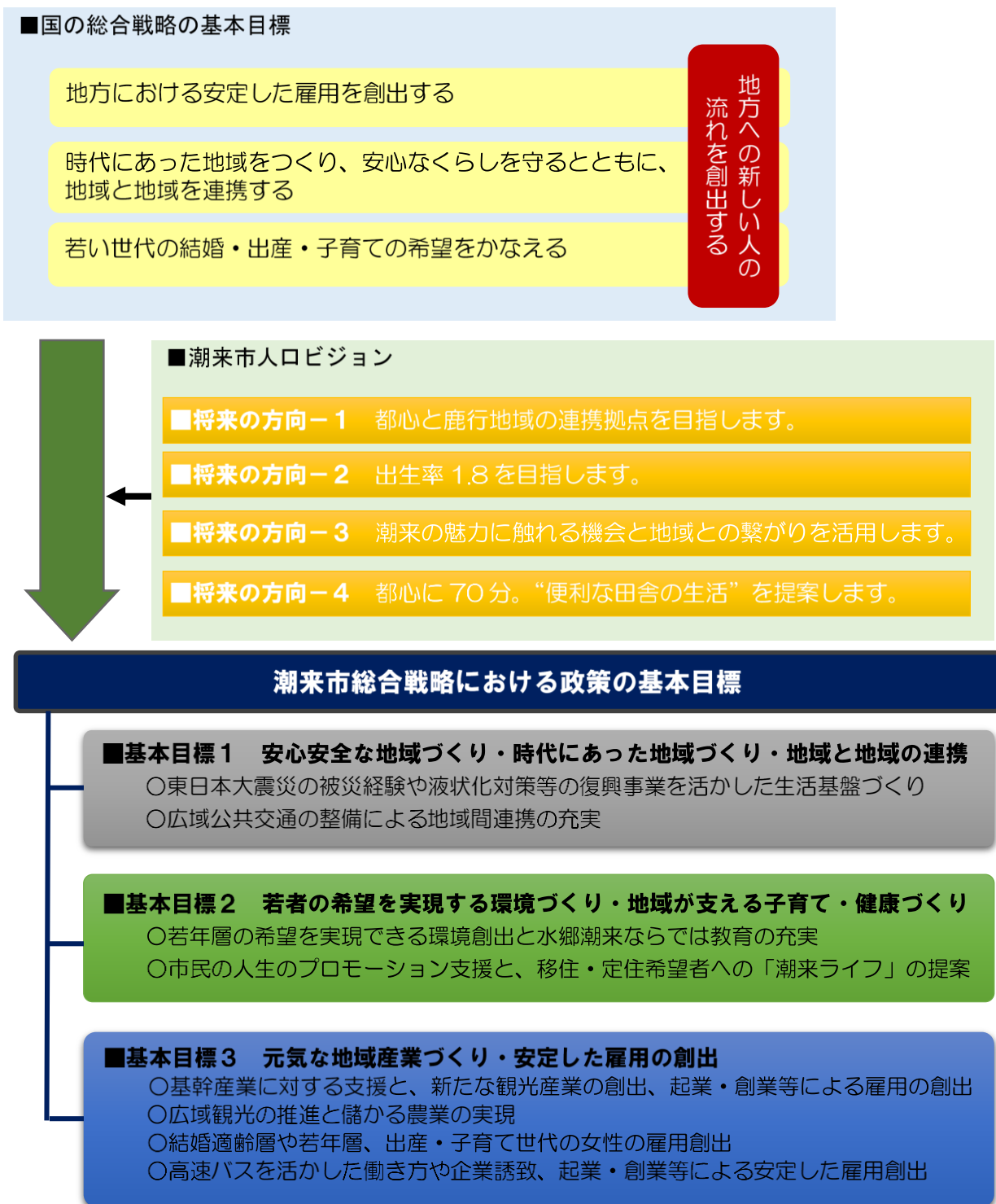
**産官学金労**：一般に、「産官学金労言」といい、行政だけでなく各分野での専門的知見を活かした地方創生に取り組むため、有識者会議を構成する(産)産業界・(官)行政機関・(学)教育機関・(金)金融機関・(労)労働団体・(言)メディアをいう。

## 5. 潮来市総合戦略における基本目標の構成

国の総合戦略においては、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標が定められています。

潮来市では、この4つの基本目標を踏まえつつ、人口ビジョンで示した4つの将来の方向に基づき、“しごと”や“子育て”、“魅力ある地域づくり”を通じて好循環を確立し、地方への新しい人の流れをつくるため、以下の3つの目標に集約して総合戦略の基本目標を設定します。

### 潮来市総合戦略の基本目標の構成



## 6. 潮来市の基本目標と施策パッケージ

### (1) 基本目標 1 安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携

#### ①基本的方向と施策パッケージ

| 基本目標 1 安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携 |   |
|--|---|
| 基本的方向                                  | 潮来市での魅力ある暮らしを創出するため、東日本大震災の被災経験や、全国的にも例のない液状化対策をはじめとした復興事業を教訓とし、真の復興を図り、より安心で安全な生活の基盤づくりを進めます。<br>また、広域公共交通の整備等、地域間の連携に取り組みます。  |
| 数値目標                                   | (1) 本市に住み続けたいと思う人の割合 (%)<br>H27 年度 38.7% → H31 年度 50%<br>・ H27 年度は、18 歳から 25 歳の市民にアンケートを実施した数値<br>(2) 20 歳～39 歳の転出超過者数<br>H26 年度 110 人(転出 538 人・転入 428 人)<br>→ H31 年度 0 人(転出 500 人・転入 500 人)<br>・ H26 年度は、H27. 3. 31 現在の転出・転入者数 |
| 施策パッケージ                                | 1 全ての人にやさしいまちを創ります。<br>2 潮来の街や文化を活かして住んで楽しいまちを創ります。<br>3 若い世代が楽しみながら家族と暮らすまちを創ります。<br>4 地域が一体となって安心と安全を実感できるまちを創ります。<br>5 企業活動や仕事がしやすいまちを創ります。  |
| 重点施策<br>※具体的施策番号                       | 1 広域公共交通ネットワークの構築<br>2 都心への高速バス通勤・通学者への助成<br>6 旧磯山邸・旧 JA 倉庫の移住、定住等への利活用<br>10 既存(公園・運動)施設の機能・サービスの充実  |

#### ②施策概要

##### 1 全ての人にやさしいまちを創ります。

○買い物や医療等、日常生活に必要な便利施設とサービスの充実を図るとともに、公共交通網の整備等により、全ての人が暮らしやすい環境の整備に取り組みます。

##### 〔施策 KPI〕

(1) 広域連携による公共交通の整備

H27 年度 未整備 → H31 年度 3 ルート整備

(2) 高速バス・通勤通学補助制度の利用者数

H27 年度 0 人/年(制度開始の前のため) → H31 年度 30 人/年

##### 〔具体的な施策〕

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1 広域公共交通ネットワークの構築          | 2 都心への高速バス通勤・通学者への助成 |
| 3 水郷潮来バスターミナル駐車場の市民利用時の無料化 | 4 転入者へのサービス拡充        |
| 5 住宅エコハウス化の促進              |                      |



## 2 潮来の街や文化を活かして住んで楽しいまちを創ります。

○水辺や田園環境の中での暮らしを希望する層に向け、水郷潮来が持つ雰囲気を活かしたライフスタイルを提案します。

○移住・定住だけでなく、週末滞在や体験居住等、多様な住まい方を実現できる地域として、本市の自然環境を活用するとともに、空き家・空き地を活用した居住の場の提供を図ります。

### 〔施策 KPI〕

(1) 旧磯山邸を利用した事業の数

平成 27 年度 3 件/年

→平成 31 年度 12 件/年

・日数ではなく、事業の件数とする。

(2) 空き家・空き地情報バンクの登録件数・成約件数

H27 年度 登録 25 件(空き家 4 件・空き地 21 件)

→H31 年度 登録 50 件(空き家 20 件・空き地 30 件)(計画期間の延べ件数)

H27 年度 成約 2 件(空き家 1 件, 空き地 1 件)

→H31 年度 成約 22 件(空き家 12 件, 空き地 10 件)(計画期間の延べ件数)

(3) 定住・移住ポータルサイトのアクセス件数

H27 年度 0 件/年 (サイト開設前のため)

→H31 年度 100,000 件/年

### 〔具体的な施策〕

6 旧磯山邸・旧 JA 倉庫の移住、定住等への活用

7 文化推進事業

8 空き家・空き地情報バンクの充実

9 移住体験事業

## 3 若い世代が楽しみながら家族と暮らすまちを創ります。

○若い世代の結婚や子育ての希望をかなえるため、若者や新婚世代のニーズを把握しながら、暮らしや子育てに対する支援施策の充実を図るとともに、公園や公共施設の充実に取り組みます。

### 〔施策 KPI〕

(1) 市内の公園、里山、施設等を利用したプレイパーク\*設置箇所数(臨時的開催を含む)

H27 年度 0 施設 → H31 年度 1 施設(計画期間の延べ件数)

(2) 市公式 Twitter フォロワー数

H27 年度 3,500(累計) → H31 年度 18,000(累計)

### 〔具体的な施策〕

10 既存(公園・運動)施設の機能・サービスの充実

11 若い世代の住宅取得支援

12 潮来で暮らす「遊び」と「食」の魅力発信

プレイパーク：どのような遊びでも自由にできるように、禁止事項を極力なくした子供の遊び場。

#### 4 地域が一体となって安心と安全を実感できるまちを創ります。

○暮らしの基本である，防災や防犯に取り組むとともに，自治会等を単位とする地域コミュニティや地域の伝統行事の維持・継承に取り組みます。

##### 〔施策 KPI〕

(1) 刑法犯認知件数

平成 27 年 304 件 → 平成 31 年 275 件

・茨城県警察「市町村別の認知件数・犯罪率」による。

(2) 自治会(区)に加入している割合

H27 年度 56.8% → H31 年度 70%

(3) 防犯灯の LED 化

H27 年度 100 基 LED 化 → H31 年度 1000 基 LED 化(計画期間の延べ件数)

※H31 年度末までに市内全域の既存防犯灯，合計 1000 基を LED 化する。

(4) 日の出地区への新規官公署の設置件数

H27 年度 0 施設 → H31 年度 1 施設(累計)

##### 〔具体的な施策〕

13 地域の防犯強化

14 日の出地区における官公署の誘致

15 医療環境の充実

#### 5 企業活動や仕事がしやすいまちを創ります。

○若年層や移住・定住希望者が，潮来を舞台に，起業や働くことができるよう，潮来市の産業立地環境のPRを充実するとともに，東関東自動車道潮来IC周辺をはじめとして，土地利用の規制緩和に取り組み，企業立地を促進します。

##### 〔施策 KPI〕

(1) 潮来 IC 周辺地区の企業立地件数

H27 年度 6 社 → H31 年度 9 社

##### 〔具体的な施策〕

16 企業誘致の推進

17 就労支援事業

18 U I J ターン促進事業

基本目標 1 「安心安全な地域づくり・時代にあった地域づくり・地域と地域の連携」の施策

※備考欄の「先行」とは、H26 地方創生先行型交付金の採択を受けているもの

1 全ての人にやさしいまちを創ります。

| No. | 具体的施策                    | 施策の概要  | 担当部署                  | 備考 |
|-----|--------------------------|--|-----------------------|----|
| 1   | 広域公共交通ネットワークの構築          | ○鹿行地域から首都圏への抜群の利便性を誇る水郷潮来バスターミナルのハブ化(交通結節点)を推進するとともに、市内及び周辺地域との公共交通環境の整備を図り、市内外の既存のバス路線、鉄道、高速バスターミナル等を連携した利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。<br>○今後、人口減少・少子高齢化で増加する交通弱者の外出を支援するとともに、広域の地域交流の活性化を図ります。 | 秘書政策課                 | 新規 |
| 2   | 都心への高速バス通勤・通学者への助成       | ○高速バスを使った都心への通勤・通学者の交通費の助成制度を構築し、都心からの転入(移住)を促進するとともに、市外への転出を抑制します。  | 秘書政策課                 | 新規 |
| 3   | 水郷潮来バスターミナル駐車場の市民利用時の無料化 | ○水郷潮来バスターミナルの駐車場を、市民が無料で利用できるようにします。   | 都市計画課                 | 新規 |
| 4   | 転入者へのサービス拡充              | ○転入者の方に、暮らしに役立つ情報セットをお配りします。   | 秘書政策課<br>市民課          | 新規 |
| 5   | 住宅エコハウス化の促進              | ○住宅用太陽光発電システム等の導入費、家庭用燃料電池設置、エコカー導入費の一部助成等により、家庭でのエコの取り組みを高めるとともに、市内への転入を促進します。  | 都市計画課<br>環境課<br>秘書政策課 | 新規 |



水郷潮来バスターミナル

2 潮来の街や文化を活かして住んで楽しいまちを創ります。

| No. | 具体的施策                    | 施策の概要  | 担当部署           | 備考          |
|-----|--------------------------|--|----------------|-------------|
| 6   | 旧磯山邸・旧 JA 倉庫の移住、定住等への利活用 | <p>○「前川かわまちづくり計画」において、市の地域資源である津軽河岸跡周辺地域の整備が位置付されています。その津軽河岸跡周辺地域の核となる旧磯山邸・旧 JA 倉庫をリノベーションし、今後、移住体験施設、商業施設等に利用し、移住、定住を促進します。</p> <p>○定住・移住のポータルサイトの開設や、定住移住パンフレットを作成します。</p> | 秘書政策課          | 新規<br>(※先行) |
| 7   | 文化推進事業                   | <p>○地域の文化等をまちづくりに活用し、潮来市の個性の演出を図るため、地域の文化や伝統芸能等の継承を支援します。</p> <p>○潮来祇園祭禮をはじめとした市内における独自の伝統文化等の継承を促進し、市内外への情報発信により、交流人口の増加に繋げます。</p> <p>○特に、外国人観光客に、情報発信していきます。</p>           | 中央公民館<br>観光商工課 | 新規<br>(※先行) |
| 8   | 空き家・空き地情報バンクの充実          | <p>○空き家・空き地情報バンクの登録制度の周知と登録を促進するとともに、空き家でのくらしを検討する人と所有者とのマッチングを支援し、空き家等の活用の向上を図ります。</p>  | 企業誘致推進室        | 拡充          |
| 9   | 移住体験事業                   | <p>○市外在住者に、移住体験（文化、歴史、水辺環境、食等）の場を提供し、意見を集約し、本市の街や文化を活かしたまちづくりに活かします。</p>   | 秘書政策課          | 新規          |



水郷旧家で魅せるひなまつり(水郷旧家 磯山邸)

**3 若い世代が楽しみながら家族と暮らすまちを創ります。**

| No. | 具体的施策                  | 施策の概要   | 担当部署                  | 備考 |
|-----|------------------------|---|-----------------------|----|
| 10  | 既存（公園・運動）施設の機能・サービスの充実 | <p>○市内の公園，運動施設，里山等でのプレイパークの設置を促進させ，子どもが友達や家族と触れ合うほか，高齢者との昔遊び等を通じた地域コミュニケーションの場を創出します。</p> <p>○茨城県と協力し，「水郷県民の森」における遊具，アスレチック設備の設置を促進します。</p> <p>○地区公園の遊具の設置，改修を計画的に進めます。</p> | 中央公民館<br>農政課<br>都市計画課 | 新規 |
| 11  | 若い世代の住宅取得支援            | <p>○若い世代の定住を促進し，魅力あるまちづくりの推進を図るため，住宅を取得した者に支援を行うほか，金融機関と連携した住宅ローンの金利優遇制度に取り組み，市内の定住促進とともに，市外から市内への転入を促進します。</p>   | 都市計画課                 | 新規 |
| 12  | 潮来で暮らす「遊び」と「食」の魅力発信    | <p>○生涯の住まいを探す若い世代に対し，水辺や森の資源を活かし，潮来で体験できる「遊び」と，地域の農水産物を活かした「食」の魅力を発信します。</p>  | 観光商工課<br>農政課<br>秘書政策課 | 新規 |

**4 地域が一体となって安心と安全を実感できるまちを創ります。**

| No. | 具体的施策           | 施策の概要   | 担当部署                 | 備考 |
|-----|-----------------|---|----------------------|----|
| 13  | 地域の防犯強化         | <p>○自治会への加入促進や活動充実に取り組み，地域コミュニティの育成を図ります。</p> <p>○防犯灯のLED化等を促進し，防犯体制の充実に図ります。</p> | 総務課                  | 新規 |
| 14  | 日の出地区における官公署の誘致 | <p>○日の出地区の防犯，防火体制の強化を図るため，官公署の誘致を促進します。</p>                                       | 総務課<br>秘書政策課         | 新規 |
| 15  | 医療環境の充実         | <p>○広域公共交通の整備により，交通手段を持たない方への周辺の医療施設へのアクセス支援を行うほか，地域の医療環境の充実に図ります。</p>            | 秘書政策課<br>かずみ保健福祉センター | 新規 |



茨城県水郷県民の森

5 企業活動や仕事がしやすいまちを創ります。

| No. | 具体的な施策     | 施策の概要  | 担当部署             | 備考 |
|-----|------------|--|------------------|----|
| 16  | 企業誘致の推進    | ○潮来 IC 周辺地区の規制緩和をはじめ、企業用地の供給を図ることで、企業を誘致し、従業員の移住・定住を図ります。                          | 都市計画課<br>企業誘致推進室 | 拡充 |
| 17  | 就労支援事業     | ○市内の事業所への就業を支援するため、既存事業者との関係強化を図るとともに、雇用・就業情報の発信に取り組みます。                           | 観光商工課            | 新規 |
| 18  | UIJターン促進事業 | ○地元出身者のUターン、首都圏からの移住（Iターン・Jターン）を促進するため、都市部での勤務者に向けて、潮来市の居住環境や支援策のプロモーション※の充実を図ります。 | 秘書政策課            | 新規 |



定住・移住ポータルサイト



潮来祇園祭禮

プロモーション：一般的には販売促進活動を指すが、地域づくりにおいては、都市の魅力や知名度向上のための、イメージ戦略の策定、宣伝活動、広告媒体の整備等をいう。

(2) 基本目標2 若者の希望を実現する環境づくり・地域が支える子育て・健康づくり

①基本的方向と施策パッケージ

| 基本目標2 若者の希望を実現する環境づくり・地域が支える子育て・健康づくり |  |
|---------------------------------------|--|
| 基本的方向                                 | <p>若年層の希望を実現できる環境を創出するとともに、水郷潮来ならではの体験や学習を取り入れた、教育の充実に取り組みます。</p> <p>生涯を通じて、生きがいや自己実現の楽しみを持ちながら暮らせるよう、生涯学習プログラムの充実、多世代の役割創出に取り組みます。</p> <p>既に潮来に暮らす人々の人生のプロモーションを支援するとともに、移住・定住希望者に対する「潮来ライフ」の提案に取り組みます。</p>                           |
| 数値目標                                  | <p>(1)本市の合計特殊出生率<br/>H26年度 1.36 → H31年度 1.45</p> <p>(2)市内結婚・子育て世代の理想とする子どもの数<br/>H27中央値 2.3人→H31 2.5人</p>  |
| 施策パッケージ                               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「THE 結婚～運命の人と出逢いたい～」出会いと結婚を演出します</li> <li>2 「潮来で赤ちゃん産みたい・育てたい」を応援します</li> <li>3 子どもの笑顔が見られるよう、教育の充実に取り組みます</li> <li>4 「人生プロモーション～生涯学習～」を応援します。</li> <li>5 「わくわくしちゃう！健康づくり」に取り組みます。</li> </ol> |
| 重点施策<br>※具体的施策番号                      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 定住・婚活促進事業</li> <li>3 少子化対策事業</li> <li>4 子育て支援の拠点づくり</li> <li>5 妊娠・出産・育児に関わる経済的支援</li> <li>6 不妊治療助成治療(望まれる妊娠事業)</li> <li>9 潮来市放課後児童クラブ事業</li> </ol>  |

②施策概要

|  |
|--|
| <p><b>1 「THE 結婚～運命の人と出逢いたい～」を演出します。</b></p> <p>○若年層が出会いや結婚に対する不安を持つ中で、“嫁入り舟”が有名な潮来ならではの出会い・結婚の支援に取り組みます。</p> <p><b>〔施策 KPI〕</b></p> <p>(1) 婚活促進事業参加者の成婚数<br/>H27年度 1件(H28年1月時点)→ H31年度 15件(計画期間の延べ件数)</p> <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p><b>〔具体的な施策〕</b></p> <p>1 定住・婚活促進事業      2 新婚さんいらっしやい事業</p> |
|--|

## 2 「潮来で赤ちゃん産みたい・育てたい」を応援します。

○潮来市が持つ環境の中で、結婚し子育てをする若者の移住・定住を促進するため、出産・子育てにおける不安や負担の軽減を図るための支援施策の充実に取り組みます。

### 〔施策 KPI〕

(1) 婚活希望者会員登録者数

H27年度 婚活希望者会員登録開始 → H31年度 100人(計画期間の延べ件数)

(2) 不妊治療の治療助成件数

H26年度 37件/年 → H31年度 45件/年

(3) 潮来市役所男性職員の育児休暇の取得率

H27年度 0% → H31年度 10%

### 〔具体的な施策〕

3 少子化対策事業

4 子育て支援の拠点づくり

5 妊娠・出産・育児に関わる経済的支援

6 不妊治療助成事業(望まれる妊娠事業)

7 子たくさん応援プロジェクト

8 育児休暇取得の推進

## 3 子どもの笑顔が見られるよう、教育の充実に取り組みます。

○子どもが笑顔に包まれ、関心や興味を持って成長できるよう、格差のない学校教育の充実に取り組むほか、家庭や地域における子育てや教育においても、世代間交流等を通じコミュニケーションを養う子育て環境を創出します。

### 〔施策 KPI〕

(1) 利用時間を延長した放課後児童クラブの数

H27年度 1箇所 → H31年度 9箇所

(2) 市内小中学校の給食における地元産品の品目(年間使用品目)

H27年度 3品目 → H31年度 6品目

・地元産品：給食で使用する潮来市産の農産物及びそれらの農産物を使った加工食品

(3) 市内小中学校の学校図書館図書標準の定める冊数の達成状況

H26年度 67% → H31年度 75%

・学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準のことで、小中学校の学級数に応じ蔵書冊数が定められている。本市では、学校が市立図書館から貸出しを受け、当基準と同等の図書環境を確保する。

(4) 地元高校生に地元事業を知ってもらう連携事業の実施回数

H27年度 0回 → H31年度 2回/年

・地元高校生：市民が通学する市内外の周辺の高校

・地元企業等：市内外の周辺の企業

### 〔具体的な施策〕

9 潮来市放課後児童クラブ事業

10 魅力ある学校教育環境

11 学校図書館整備事業

12 地元の高校等との連携

13 専門教育の充実

14 ポート教育の充実



#### 4 「人生プロモーション～生涯学習～」を応援します。

○生涯を通じて、生きがいや自己実現の楽しみを持ちながら暮らせるよう、生涯学習プログラムの充実を図り、既に潮来に暮らす人々の人生のプロモーションを支援するとともに、移住・定住希望者に対して“潮来ライフ”の創造に取り組みます。

##### 〔施策 KPI〕

- (1) 子育て保護者の交流会の実施回数  
H27年度 0回/年 → H31年度 1回/年
- (2) 首都圏在住の家族との交流事業の実施回数  
H27年度 0回/年 → H31年度 1回/年

##### 〔具体的な施策〕

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 15 子育て交流支援事業           | 16 潮来市の家族になろうよ事業 |
| 17 農家になろうよ事業（育てよう野菜と絆） |                  |

#### 5 「わくわくしちゃう！健康づくり」に取り組みます。

○健康や食育に対する関心が高まる中で、本市の農産物や水産物を活かした食生活やライフスタイルの提案を行うとともに、食文化や健康をテーマにした創業や高齢者のいきがいづくりに取り組みます。

##### 〔施策 KPI〕

- (1) 小中学生の朝食欠食率  
H26年度 16.7% → H31年度 5%
- (2) メタボリックシンドローム該当者率  
H26年度 15.8% → H31年度 12.0%
- (3) 特定健診の受診率  
H26年度 39.0% → H31年度 60%
- (4) 保健指導の実施率  
H26年度 67.8% → H31年度 68%
- (5) 赤ちゃん訪問指導率  
H26年度 99% → H31年度 100%

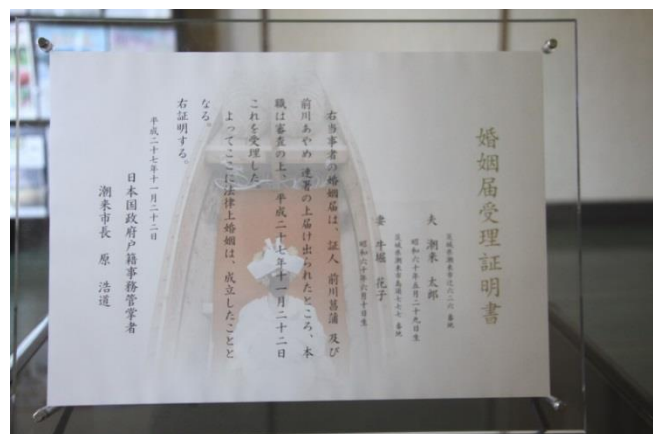
##### 〔具体的な施策〕

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| 18 わくわく食べる健康事業  | 19 健康増進事業               |
| 20 医療体制の安定化推進事業 | 21 特定健診・特定保健指導等・各種健診の充実 |
| 22 予防接種事業       | 23 母子保健事業               |

基本目標2 「若者の希望を実現する環境づくり・地域が支える子育て・健康づくり」の施策

1 「THE結婚～運命の人と出逢いたい～」を演出します。

| No. | 具体的施策        | 施策の概要  | 担当部署         | 備考 |
|-----|--------------|--|--------------|----|
| 1   | 定住・婚活促進事業    | <p>○幅広い分野の関係者の参画によるネットワークを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮来市結婚支援協議会設置</li> <li>・協議会（ネットワーク会議）結果に基づく結婚支援の各種取り組みを実施します。</li> </ul> <p>○会員登録者へ結婚支援員（おせっかいさん）が1対1での結婚相談で結婚への後押しを行います。</p> <p>○結婚支援員の育成として、研修を実施し安心できる結婚相談体制を作ります。</p> <p>○婚活パーティーを通じた出会いを支援するため、婚活パーティーで結婚した方へのお祝いを支給します。</p> <p>○いばらき出会いサポートセンターとの連携強化を図るとともに、当センター登録料の一部助成を行います。</p> | 市民福祉課        | 新規 |
| 2   | 新婚さんいらっしゃい事業 | <p>○潮来市独自のオリジナル婚姻届や受理証明書を作成し、若い世代に、婚姻や定住をPRしていきます。</p>   | 秘書政策課<br>市民課 | 新規 |



潮来市独自の婚姻届受理証明書

## 2 “潮来で赤ちゃん産みたい・育てたい”を応援します。

| No. | 具体的施策             | 施策の概要   | 担当部署  | 備考          |
|-----|-------------------|---|-------|-------------|
| 3   | 少子化対策事業           | <p>○結婚から子育てまでトータル的に、事業を実施し、安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるよう市の基盤を整備します。</p> <p>○結婚希望者への情報提供を行うための婚活ポータルサイトを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員登録者のマッチングシステムの提供を行います。</li> <li>・広域的な結婚イベント「出会いの場」の情報発信を強化します。</li> </ul> <p>○妊娠・出産・子ども・子育て支援に関する子育て応援サイトを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の手段としての子育て世代へのアプリ登録を推進するためのパンフレットを作成します。</li> <li>・ライフスタイルに応じた情報を一元化することで潮来市の子育て支援をPRし環境を整えます。</li> </ul> <p>○潮来市民のニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚者に対する結婚に関するアンケート調査の実施と分析を行い結婚支援事業に繋がります。</li> <li>・子育て層に対するアンケート調査の実施と分析を行い、子育て支援等環境整備を図ります。</li> </ul> | 市民福祉課 | 新規<br>(※先行) |
| 4   | 子育て支援の拠点づくり       | <p>○子育て中の方が気軽に訪れることができるよう、日常的に親子が利用できる施設に、相談支援に対応できる専門職や子育て支援コーディネーターを配置し、継続的に支援に繋げる機会を増やし、また子育て当事者がより主体的に子育て支援サービスを利用したり構築したりできるような仕組みを作ります。</p>   | 市民福祉課 | 新規          |
| 5   | 妊娠・出産・育児に関わる経済的支援 | <p>○妊娠～出産～育児に要する経済的負担を軽減するため、既存制度の充実を図るとともに、各種制度の周知に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦マル福(所得制限の撤廃)</li> <li>・マル福対象期間の周知、情報発信の強化</li> </ul>  | 市民福祉課 | 拡充          |

|                                  |  |                              |           |
|----------------------------------|--|------------------------------|-----------|
| <p>6 不妊治療助成事業<br/>(望まれる妊娠事業)</p> | <p>○不妊治療の支援拡充により、妊娠を望む夫婦の経済的支援を軽減します。<br/>○市内の中学生に、思春期教育を通して、情報の提供をします。</p>                | <p>かずみ保健福祉センター<br/>学校教育課</p> | <p>拡充</p> |
| <p>7 子だくさん応援プロジェクト</p>           | <p>○子どもが増えれば増えるほど、たくさんの支援を行うことにより、財政的な負担を軽減させ、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、出生率の向上に繋がります。</p>       | <p>市民福祉課</p>                 | <p>拡充</p> |
| <p>8 育児休暇取得の推進</p>               | <p>○仕事と家庭の両立を一層進めるため、男女ともに子育て等をしてしながら働きやすい職場環境を整備します。<br/>○市役所が、まず、市内事業所として、取り組んでいきます。</p> | <p>総務課<br/>人事財政課</p>         | <p>新規</p> |



子育て支援サイト



子育て支援オリジナルアプリ

## 3 子どもの笑顔が見られるよう、教育の充実に取り組みます。

| No. | 具体的施策             | 施策の概要  | 担当部署             | 備考 |
|-----|-------------------|--|------------------|----|
| 9   | 潮来市放課後<br>児童クラブ事業 | ○昼間労働等により保護者が不在の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ります。<br>・放課後児童クラブの開所時間の延長や利用料の見直し<br>・民間施設における設置の支援(現在2施設)                           | 市民福祉課            | 拡充 |
| 10  | 魅力ある学校教育環境        | ○魅力ある義務教育環境づくりを進めるため、地産地消等による食育の推進を進めます。<br>○学校施設についても、計画的な改修を進め、学びの環境整備を図ります。   | 学校教育課            | 拡充 |
| 11  | 学校図書館整備事業         | ○市内の小中学校において市立図書館・学校教育課・中央公民館が連携し図書整備委員を中心に学校図書館を整備することにより、児童・生徒が自由な読書活動や主体的な学習活動を行い、豊かな感性を育む一助となることを目的とします。                         | 学校教育課            | 新規 |
| 12  | 地元の高校等との連携        | ○未来を担う人材を育成するため、平成31年度に「地域ビジネス科」を設置する潮来高校をはじめ、地元の高校等（市民が通学する市内外の周辺の高校）や地元企業等（市内外の周辺の企業）との連携を図り、インターンシップ*の実施や潮来版デュアルシステム*の構築等に取り組みます。 | 観光商工課<br>企業誘致推進室 | 新規 |
| 13  | 専門教育の充実           | ○義務教育における専門教育の充実を目指し、小中学校への定期的なサポーター等の派遣によるパソコン室やOA*機材を活用した教育に取り組みます。<br>○英語教育におけるALT*の派遣を拡充します。                                     | 学校教育課            | 拡充 |
| 14  | ボート教育の充実          | ○本市特有の水辺を活かした教育プログラムとして、中学校の授業やクラブ活動でのボート教育の導入・充実を図ります。  | 学校教育課            | 新規 |

インターンシップ：学生が将来のキャリア や夢を実現するために、就職・就業前の一定期間、実際の企業で働くこと。

デュアルシステム：学校（専門高校や専門学校など）あるいは職業訓練施設（公共職業能力開発施設や認定職業訓練施設）における座学と企業における実習とを並行的に実施する職業訓練システム。

OA：Office Automation の略。情報機器を用いて事務作業などの業務を自動化、省力化、効率化すること。また、そのための装置やシステムなどのこと。

ALT：「語学指導等を行う外国青年招致事業」により、小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国語指導助手。

4 “人生プロモーション～生涯学習～”を応援します。

| No. | 具体的施策                   | 施策の概要   | 担当部署           | 備考 |
|-----|-------------------------|---|----------------|----|
| 15  | 子育て交流支援事業               | ○子育て保護者を対象に、家庭での子どもとの関わり方の向上や地域と関わり方への支援を行います。また、保護者が子育てへの自信を持つこと、家庭ですべきことを学習し、より良い親子関係づくりを支援します。 | 市民福祉課<br>中央公民館 | 新規 |
| 16  | 潮来市の家族になろうよ事業           | ○首都圏等の田舎を持たない子どもと高齢者との交流の場を作り、昔あそび等を家庭でも行える環境づくりに取り組みます。高齢者の生きがい作りと子どもの外遊びのきっかけ作りを支援します。          | 中央公民館          | 新規 |
| 17  | 農家になろうよ事業<br>(育てよう野菜と絆) | ○農家等の協力により、農業体験を通じて、家族の絆を育てます。  | 農政課<br>中央公民館   | 新規 |

5 わくわくしちゃう！健康づくりに取り組みます。

| No. | 具体的施策                | 施策の概要  | 担当部署                 | 備考 |
|-----|----------------------|--|----------------------|----|
| 18  | わくわく食べる健康事業          | ○潮来市の農産物の活用と、食生活を通じた健康づくりに取り組むため、健康的な食事について学び、壮年期死亡の減少及び健康寿命の延伸を実現します。   | かずみ保健福祉センター          | 新規 |
| 19  | 健康増進事業               | ○全ての市民が穏やかで、心豊かな活力ある社会にするために、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を実現するため、ガンや生活習慣病の予防と早期発見のため、各種健診の実施、保健指導のほか、ヘルスウォーキング大会を実施していきます。 | かずみ保健福祉センター          | 継続 |
| 20  | 医療体制の安定化推進事業         | ○在宅当番医体制や夜間の救急体制等の整備により、市民全員が適切な医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。   | かずみ保健福祉センター          | 拡充 |
| 21  | 特定健診・特定保健指導等・各種健診の充実 | ○受診率の向上を図り、病気リスクの高い方を早期に発見します。生活習慣の改善により重症化予防を図り、「潮来に住めば健康になれる！」をテーマに健康なまちづくりを推進します。                           | かずみ保健福祉センター<br>保険年金課 | 継続 |
| 22  | 予防接種事業               | ○児童の法定接種に加え、任意接種（ロタウイルス、B型肝炎、おたふくかぜ、小児インフルエンザ）の助成を行います。  | かずみ保健福祉センター          | 拡充 |

23 母子保健事業

○マタニティセミナー，生後 2 か月児全戸訪問 かすみ保健福祉センター 拡充等の従来の取組みに加え，歯科検診，離乳食教室の開催，健康管理システムの導入により，地域の全ての子どもたちが，心身ともに健全に育ち，母子ともに健康でかつ安定した生活を実現します。



田植え交流会



子育て広場

(3) 基本目標3 元気な地域産業づくり・安定した雇用の創出

①基本的方向と施策パッケージ

| 基本目標3 元気な地域産業づくり・安定した雇用の創出 |  |
|----------------------------|--|
| 基本的方向                      | <p>観光・サービスや農業等，本市の基幹となってきた産業を支えるとともに，高速道路を活かした企業誘致，インバウンド等に対応した新たな観光産業の創出，起業・創業等の多様な働き方の支援を通じて安定した雇用の創出に取り組みます。</p> <p>観光マネジメント※や他市町村と連携した広域観光を推進します。また，特産品開発や6次産業化により，儲かる農業の実現に取り組みます。</p> <p>安定した雇用の創出に向けて，結婚適齢層や若年層，出産・子育て世代の女性の雇用創出を目指します。また，高速バスを活かし，サテライトオフィス等の新しい働き方を支援します。</p> |
| 数値目標                       | <p>(1) 年間の観光入込客数<br/>H26年度 268万人/年 → H31年度 300万人/年<br/>・茨城県が実施する観光客動態調査結果本調査</p> <p>(2) 道の駅いたこ 加盟者数（うち加工販売者数）<br/>H26年度 75人(23人) → H31年度 86人(28人)</p>  |
| 施策パッケージ                    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光資源の創出と観光情報の発信を充実します。</li> <li>2 いろいろな働き方を応援します。</li> <li>3 農産物を活かした新たな産業づくりを応援します。</li> <li>4 潮来を舞台として交流を図る環境づくりに取り組みます。</li> </ol>   |
| 重点施策<br>※具体的施策番号           | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 外国人観光客誘致事業</li> <li>2 観光メニューの拡充</li> <li>3 潮来観光プロモーション事業</li> <li>4 広域観光振興の更なる強化</li> <li>5 水郷筑波サイクリングロードの整備</li> <li>7 起業・創業者支援事業</li> <li>13 地産地消販売促進強化事業（6次産業化推進事業）</li> </ol>   |

観光マネジメント：主にビジネス上における様々な資源や資産・リスクなどを管理し，経営上の効果を最適化しようとする中で，観光分野においては，観光事業者の調整を行いながら，地域にある資源の発見や価値づけ，情報発信等に取り組むことをいう。



## ②施策概要

**1 観光資源の創出と観光情報の発信を充実します。**

○潮来市は古くから、県内でも有数の観光地ですが、インバウンドの取り込みや新たな観光ニーズへの対応による交流人口の創出を目指し、観光プロモーションの強化、既存の地域資源の活用と新たな観光資源の発掘等に取り組みます。また、市民や事業者の参加による観光振興を図るため、市民からの情報発信、花を活用した観光、嫁入り舟と地域の飲食店とのタイアップ等も進めます。

○一方、これまでの鹿嶋市、香取市との水郷三都や、霞ヶ浦沿岸地域との連携による観光振興について、取り組みをさらに充実するほか、茨城県を含め近隣自治体と連携した観光ルート化づくりに取り組みます。

**〔施策 KPI〕**

(1) 市内宿泊施設の外国人宿泊者数

H27年 2,100人 → H31年 3,000人(1月～12月の年ごとの宿泊者数)

(2) 市内の免税店数

H27年度 5店舗 → H31年度 10店舗(計画期間の延べ件数)

(3) 映像コンテンツ配信箇所

H27年度 4箇所 → H31年度 6箇所(計画期間の延べ件数)

(4) ろ舟や水辺の風景を活かしたオープンカフェの実施

H27年度 0回 → H31年度 1回/年

**〔具体的な施策〕**

1 外国人観光客誘致事業

2 観光メニューの拡充

3 潮来観光プロモーション事業

4 広域観光振興の更なる強化

5 水郷筑波サイクリングロードの整備

6 観光マネジメントの強化

**2 いろいろな働き方を応援します。**

○市内での雇用機会の確保を図るため、多様な業種の企業誘致に取り組むとともに、起業創業支援により、多様な働き方が選べる環境づくり、女性が安心して働ける環境づくり等に取り組みます。

**〔施策 KPI〕**

(1) 求職者支援講座の受講者数

H26年度 70人 → H31年度 350人(計画期間の延べ件数)

(2) 創業支援事業の受講証明書発行数

H26年度 7人 → H31年度 25人(計画期間の延べ件数)

(3) 創業支援事業を受講した者による新規創業件数

H27年度 5件 → H31年度 25件(計画期間の延べ件数)

(4) 食品工場誘致件数

H27年度 0件 → H31年度 2件(計画期間の延べ件数)

**〔具体的な施策〕**

- |                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 7 起業・創業者支援事業              | 8 空き校舎等活用事業     |
| 9 にぎわい施設誘致事業              | 10 潮来ワークライフ発信事業 |
| 11 サテライトオフィス誘致・テレワーク*推進事業 | 12 食品工場誘致事業     |

**3 農産物を活かした新たな産業づくりを応援します。**

○地域の基幹産業である農業の振興を図るため、農産物のブランド化を進めるとともに、農家収入の安定化を目指し、道の駅いたこを拠点とした、加工品の開発、販売プロモーションの強化に、ハイウェイオアシス\*等の制度を活用した再活性化に取り組みます。

**〔施策 KPI〕**

- (1) 道の駅いたこが開発する地元特産品を使った商品  
H26 年度 4 品 → H31 年度 10 品(計画期間の延べ件数)
- (2) 水郷潮来観光協会と潮来市商工会が取り組む特産品の開発件数  
H27 年度 0 件 → H31 年度 3 件(計画期間の延べ件数)
- (3) 新規認定農業者数  
H26 年度 1 名 → H31 年度 5 名(計画期間の延べ件数)

**〔具体的な施策〕**

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 13 地産地消販売促進強化事業(6次産業化推進事業) | 14 特産品開発事業 |
| 15 農業再生事業                  |            |

**4 潮来を舞台として交流を図る環境づくりに取り組みます。**

○潮来市には、観光に携わる人材や企業が多くあることから、このようなネットワークを活かし、潮来市への観光交流イベントの誘致を図るとともに、拠点機能の整備を目指します。

○茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、潮来市の交通の利便性、地域資源、環境を活かし、スポーツによる地域の活性化を図ります。また、市内のハイウェイオアシス等の設置について、検討します。

**〔施策 KPI〕**

- (1) 東京オリンピック出場国事前合宿決定国数  
H31 年度 1 か国(2020年3月時点)
- (2) ボート教室参加者数  
H27 年度 150 名/年 → H31 年度 300 名/年

**〔具体的な施策〕**

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 16 スポーツを活かしたまちづくり | 17 ハイウェイオアシス等設置構想 |
|-------------------|-------------------|

テレワーク：パソコンやインターネットなどの情報通信技術を利用し、場所や時間にとらわれなくて働く勤労形態のこと。

ハイウェイオアシス：高速道路上にある一部のサービスエリア・パーキングエリアに連結されている道路区域外の都市公園・地域振興施設等のこと。

## 基本目標3 「元気な地域産業づくり・安定した雇用の創出」の施策

## 1 観光資源の創出と観光情報の発信を充実します。

| No. | 具体的施策                | 施策の概要   | 担当部署           | 備考 |
|-----|----------------------|---|----------------|----|
| 1   | 外国人観光客誘致事業           | ○増加の見込まれる外国人観光客を誘致するため、観光施設における英語版案内の設置、免税店販売の促進、タブレット端末等による観光情報の映像コンテンツ配信及び Wi-Fi 環境の整備等、受け入れ環境を強化します。   | 観光商工課          | 新規 |
| 2   | 観光メニューの拡充            | ○公共交通と連携して、新たな観光拠点の創出と既存の主要観光地点を結ぶ「観光周遊ルート」を形成します。<br>○水郷潮来あやめまつり期間中に実施している嫁入り舟、手漕ぎのろ舟等の主力観光事業を、通年開催する等、オフシーズン中の観光メニューの拡充を図ります。<br>○嫁入り舟や手漕ぎのろ舟運行を飲食店等と連携させ、美しい水辺の風景を見ながら、食事が楽しめる施設(オープンカフェ等)の立地を促進します。   | 観光商工課          | 新規 |
| 3   | 潮来観光<br>プロモーション事業    | ○潮来市の自然や事業者を活用した観光振興を目指し、体験型やイベント性のある観光事業の展開(スーパーカーの聖地としての取組み等)、プロモーション等に関する取組みを強化します。<br>○利根川の水草や、魚の産卵場所の保護等、水辺環境を守るまちとして情報を発信します。<br>○体験型観光の総合案内媒体を構築します。チラシ、リーフレット等に加え、特に市民からの情報発信が可能な FACEBOOK, Twitter 等の SNS, インターネットによる取組みを強化します。<br>○市役所に、情報発信室を設置し、観光プロモーションの情報発信を強化します。 | 観光商工課<br>秘書政策課 | 新規 |
| 4   | 広域観光振興の<br>更なる強化     | ○従来の水郷三都の取組みに加え、広域公共交通の整備と連携し、観光振興を鹿行地域へと拡大していきます。  | 観光商工課          | 新規 |
| 5   | 水郷筑波サイクリン<br>グロードの整備 | ○茨城県及び周辺市町村、観光協会と連携し、水郷筑波サイクリングコースの整備を進め、自転車人口の拡大による沿線地域活性化及び地域経済発展を図るため、ソフト・ハード両面で環境整備を行います。<br>・自転車道のサイン ・標識、路面整備<br>・ポケットパーク ・休憩/グルメスポット   | 秘書政策課<br>道路建設課 | 新規 |

|   |             |  |       |    |
|---|-------------|--|-------|----|
|   |             | トマップ<br>・店舗や駅・観光協会との連携、タイアップ等                  |       |    |
| 6 | 観光マネジメントの強化 | ○観光の情報発信、ソフト事業の充実等を図るため、「観光マネジメント組織」の導入を検討します。 | 観光商工課 | 新規 |

## 2 いろいろな働き方を応援します。

| No. | 具体的施策                 | 施策の概要   | 担当部署             | 備考 |
|-----|-----------------------|---|------------------|----|
| 7   | 起業・創業者支援事業            | ○既存企業への就業によらない多様な働き方を促進するため、若年層をはじめとした起業・創業希望者に対して、商工会や金融機関等と連携し、事業プランのスクリーニング、事業計画作成等、総合的支援の充実を図ります。                           | 観光商工課            | 新規 |
| 8   | 空き校舎等活用事業             | ○空き校舎等を活用した企業誘致を進めるため、情報提供体制の充実に取り組みます。<br>○都市部に立地する学校に対し、空き校舎を利用した体験学習の場を提供するなど、連携を図ります。                                       | 秘書政策課<br>企業誘致推進室 | 新規 |
| 9   | にぎわい施設誘致事業            | ○地元の商店街や既存の事業者との調和を保ちながら、市民に新たな賑わいや利便性を提供する、相乗効果を発揮できる商業施設等を誘致します。  | 観光商工課<br>企業誘致推進室 | 新規 |
| 10  | 潮来ワークライフ発信事業          | ○潮来市の経済や雇用環境の維持を図るため、商工会等と連携しながら、本市の既存企業に対する人材確保、スキルアップ等の総合的な支援を強化します。<br>○ハローワークと連携し、既存の市内企業の情報発信の強化、求職者の働くための技術向上のための支援を図ります。 | 観光商工課            | 新規 |
| 11  | サテライトオフィス誘致・テレワーク推進事業 | ○高速バスによって都心と直結できる環境を活用し、潮来市の自然を活かした田園オフィス(サテライトオフィス)の立地を促進するための支援等を行います。  | 企業誘致推進室          | 新規 |
| 12  | 食品工場誘致事業              | ○首都圏へのアクセスの利便性を活かし、天候に左右されない「生鮮野菜工場」などの食品産業関連工場の誘致を目指します。   | 企業誘致推進室          | 新規 |

**3 農産物を活かした新たな産業づくりを応援します。**

| No. | 具体的施策                     | 施策の概要   | 担当部署  | 備考          |
|-----|---------------------------|---|-------|-------------|
| 13  | 地産地消販売促進事業<br>(6次産業化推進事業) | ○6次産業化の取り組みにより、「道の駅いたこ」を中心とした地元の多種多様な農産物を活かした商品開発による販路の拡大，加工販売機能の整備や人材育成に取り組み，農産物の消費拡大や農家の収入の安定を図ります。 | 農政課   | 新規<br>(※先行) |
| 14  | 特産品開発事業                   | ○地域の特産物を活かした「地元産のお土産」や「市ならではの食」といった商品の開発を促進します。<br>○地元の農産物を地元住民が調理し，提供する，水辺の環境を活かしたオープンカフェ等の設置を促進します。 | 観光商工課 | 新規          |
| 15  | 農業再生事業                    | ○農業の維持と新規就農を目指し，農業生産物の流通分野を中心とする支援制度の構築を図ります。<br>○生産者と飲食店の流通，連携を強化させるとともに，新規就農者のための継続的な支援に取り組みます。     | 農政課   | 新規          |

**4 潮来を舞台として交流を図る環境づくりに取り組みます。**

| No. | 具体的施策          | 施策の概要  | 担当部署           | 備考          |
|-----|----------------|--|----------------|-------------|
| 16  | スポーツを活かしたまちづくり | ○2019年の茨城国体，2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて，本市の水辺環境を活かし，ボートなどの水上競技の合宿を誘致します。 | 秘書政策課<br>中央公民館 | 新規<br>(※先行) |
| 17  | ハイウェイオアシス等設置構想 | ○東関東自動車道の潮来ICと鉾田ICが開通に備え，市内のハイウェイオアシス等の設置について，調査検討を行います。                   | 道路建設課          | 新規          |



潮来 IC 周辺地区

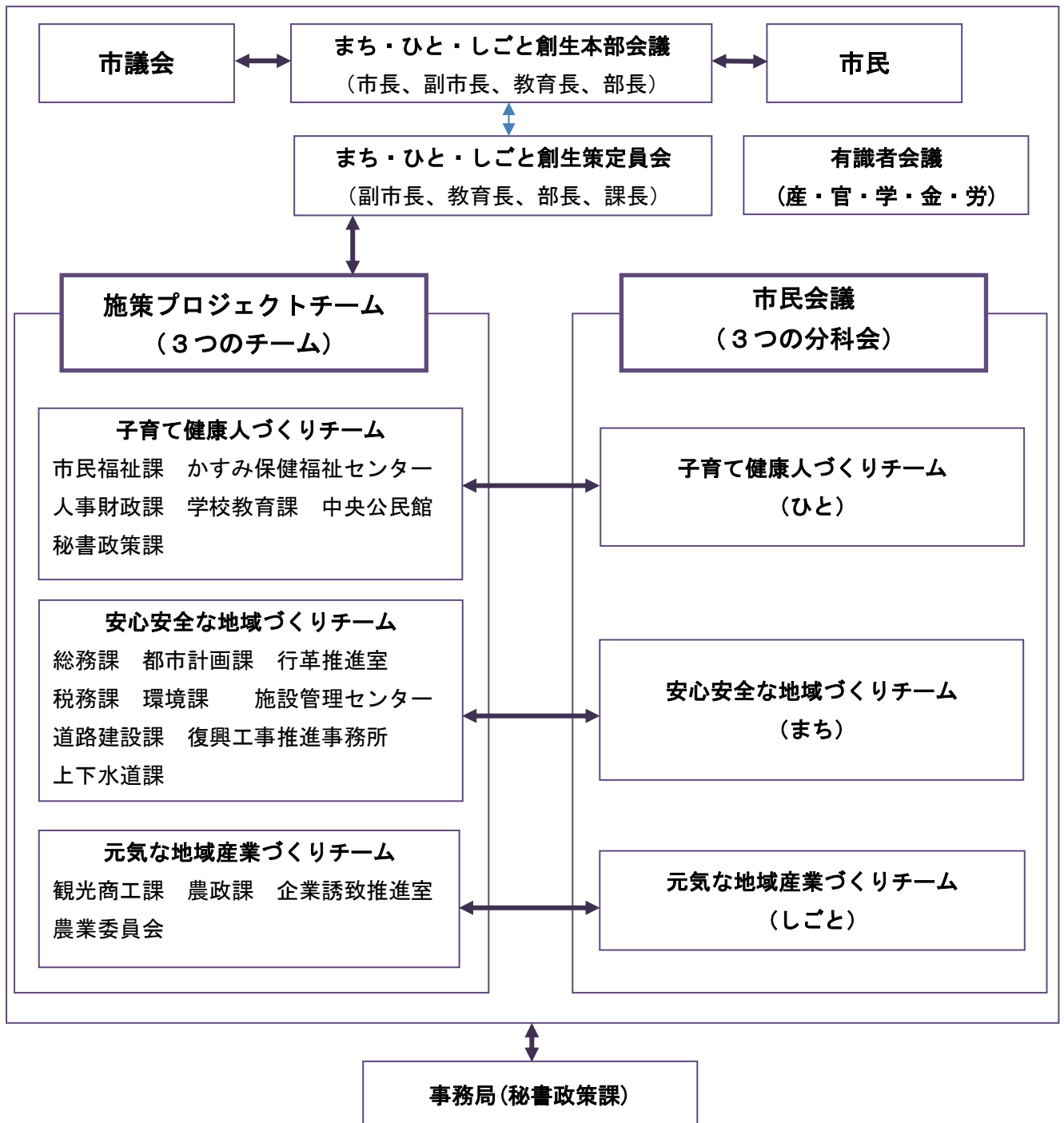


水郷潮来シティレガッタ



## 資料編

### 潮来市まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略策定体制



潮来市まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略策定経緯

| 日 時                  | 会議等                               | 内 容   |
|----------------------|-----------------------------------|---|
| 平成 27 年<br>4 月 10 日  | 第 1 回本部会議                         | ○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定体制立ち上げ<br>○潮来市まち・ひと・しごと創生策定要綱制定<br>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略計画方針検討・仕様書作成 |
| 平成 27 年<br>7 月 22 日  | 第 1 回有識者会議                        | ○潮来市人口ビジョン・総合戦略の策定方針，体制について<br>○地方創生に係る潮来市の取組みについて<br>○潮来市の人口動態等の現状について<br>○今後のスケジュールについて             |
| 平成 27 年<br>7 月 22 日  | 第 1 回策定委員会                        | ○潮来市人口ビジョン・総合戦略の策定方針，体制について<br>○地方創生に係る潮来市の取組みについて<br>○潮来市の人口動態等の現状について<br>○今後のスケジュールについて             |
| 平成 27 年<br>7 月 22 日  | 第 1 回市民会議                         | ○潮来市人口ビジョン・総合戦略の策定方針，体制について<br>○地方創生に係る潮来市の取組みについて<br>○潮来市の人口動態等の現状について<br>○今後のスケジュールについて             |
| 平成 27 年<br>7 月 30 日  | 第 1 回施策<br>プロジェクトチーム              | ○人口ビジョン・総合戦略について<br>○施策プロジェクトチームの進め方<br>○施策シートの作成について   |
| 平成 27 年<br>8 月 24 日  | 第 2 回市民会議・施策プ<br>ロジェクトチーム<br>(合同) | ○グループ作業について<br>○グループ発表  |
| 平成 27 年<br>10 月 5 日  | 第 3 回市民会議・施策<br>プロジェクトチーム<br>(合同) | ○グループ別会議（個別施策の検討）<br>○グループ発表  |
| 平成 27 年<br>10 月 30 日 | 第 2 回本部会議                         | ○これまでの進捗と今後の予定について<br>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について<br>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について<br>○今後のスケジュールについて    |
| 平成 27 年<br>10 月 30 日 | 第 2 回策定委員会                        | ○これまでの進捗と今後の予定について<br>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について<br>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について<br>○今後のスケジュールについて    |



| 日 時                  | 会議等        | 内 容  |
|----------------------|------------|--|
| 平成 27 年<br>11 月 5 日  | 第 2 回有識者会議 | <p>○人口ビジョン・総合戦略のこれまでの進捗と今後の予定について</p> <p>○市民会議・施策プロジェクトチーム合同会議で提案された施策について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について</p> <p>○今後のスケジュールについて</p>   |
| 平成 27 年<br>12 月 22 日 | 第 4 回市民会議  | <p>○潮来市人口ビジョン・総合戦略の中間報告について</p>  |
| 平成 28 年<br>1 月 12 日  | 第 3 回策定委員会 | <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について</p> <p>○今後のスケジュールについて</p>  |
| 平成 28 年<br>1 月 15 日  | 第 3 回本部会議  | <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について</p>  |
| 平成 28 年<br>1 月 19 日  | 第 3 回有識者会議 | <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について</p>  |
| 平成 28 年<br>1 月 22 日  | 第 5 回市民会議  | <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について</p> <p>○ひと・しごと分科会での検討結果の報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏への通勤通学助成について</li> <li>・既存施設のサービス充実について</li> </ul> <p>○これまでの経過と今後について</p> |
| 平成 28 年<br>2 月 3 日   | 第 4 回本部会議  | <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について</p> <p>○今後のスケジュールについて</p>  |
| 平成 28 年<br>2 月 18 日  | 第 4 回有識者会議 | <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）について</p> <p>○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について</p>  |

潮来市まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略アンケート調査結果

■調査対象：潮来市内 2,000 世帯

■抽出方法：住民基本台帳登録者、市内事業所、転出者からの無作為抽出

■調査方法：平成 27 年 11 月 27 日(金)各世帯に調査票を郵送(締切：平成 27 年 12 月 11 日(金))

■対象属性

| 対 象                               | 対象属性             | 送付数   |
|-----------------------------------|------------------|-------|
| 市内在住の 26～35 歳の方                   | 結婚に関する意向調査       | 800 通 |
| 市内在住の 18～25 歳の方                   | 将来の進路等に関する意向調査   | 600 通 |
| 市内事業所                             | 潮来市の事業環境に関する意向調査 | 150 通 |
| H26 年 4 月～H27 年 3 月に市外へ<br>転出された方 | 潮来市から転出された方      | 450 通 |

計 2,000 通

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ■回収数：全 体 | 453 件 (回収率：22.7%) |
| 結 婚      | 179 件 (回収率：22.4%) |
| 将来の進路    | 111 件 (回収率：18.5%) |
| 事業環境     | 58 件 (回収率：38.7%)  |
| 転 出      | 105 件 (回収率：23.3%) |

■調査項目

結婚に関する意向調査

○結婚・恋愛について

未婚・既婚の別では未婚の割合が半数を上回り、その内の約 8 割が現在誰とも交際していないと回答した。全国調査と比較しても、恋人のいない若年層が多いという結果となった。

結婚生活を送る上での不安については、経済的な理由を選択した回答が多く、一方で出産・子育て等についてはやや低い傾向にあった。

○子どもについて

理想とする人数は「2.4 人」、子どもを持つにあたっての課題については、「教育費用」、「育児と仕事の両立」等、経済面に懸念を持つ回答が多くみられた。

将来の進路等に関する意向調査

○将来の進路、居住地について（学生）

将来の進路については「就職」が 7 割を占め、希望する進学・就職後の居住地は、「経済的・精神的に楽」という理由で「潮来市」を選択した回答が最も多かった。

○現在の居住地について（社会人）

約 8 割が「実家が潮来市にあり、現在も居住」と回答しており、その理由として「経済的に楽」という回答が多くみられた。

○将来の居住地について

将来の居住については、潮来市外へ居留意向を持つ回答が 3 分の 1 を占める結果となった。

## ○子どもについて

理想とする人数は「2.3人」、子どもを持つにあたっての課題について多かったのは、「教育費用」、「育児と仕事の両立」。

## ○潮来市について

潮来市については、交通の便が良い、鹿嶋市などが近く利便性が高いといった生活利便性が魅力として多く挙げられた一方、魅力に感じられない点について、買い物できる場所や働く場が少なく、賑わいが少ないなどの回答が多くみられた。

## 潮来市の事業環境に関する意向調査

## ○潮来市での事業について

市内での事業年数については「30年以上」が半数を占め、従業員の平均年齢は「45歳～54歳」が4割超を占めるなど、長く継続する事業所が多い一方で、事業年数が10年未満の事業所は10%に満たず、「新たな事業活動」が生み出されづらい状況になっている。

## 潮来市から転出された方への意向調査

年齢層は20代、30代が全体の6割を占め、転出先の居住地で最も多い回答は、県内では「鹿嶋市」、県外では「千葉県」となっている。

## 総合戦略に位置づける施策について（結婚・将来の進路・事業環境共通）

## ○基本目標1に関する施策で期待値の高いもの

- ・既存施設を利用したプレイパーク等の整備
- ・新婚・子育て世代の住宅助成

## ○基本目標2に関する施策で期待値の高いもの

- ・予防接種事業
- ・潮来市放課後児童クラブ事業

## ○基本目標3に関する施策で期待値の高いもの

- ・空き校舎等活用事業
- ・地産地消販売促進強化事業
- ・生鮮食品産業誘致事業

潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議

「潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議」は、潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定するにあたり、市民目線の意見、助言を施策に反映させるため、公募委員により構成し全5回の検討を行いました。このうち2回は、市職員で構成する「施策プロジェクトチーム」と合同で会議を実施し、市の現状や課題について共通認識化を図りつつ、計画に位置づける具体的施策案の取りまとめを行いました。

| No | 氏名     | 性別 | 担当分野                  |
|----|--------|----|-----------------------|
| 1  | 根本 清美  | 女  | 安心安全な地域づくり（まち）<br>5名  |
| 2  | 羽生 衛   | 男  |                       |
| 3  | 兼平 直紀  | 男  |                       |
| 4  | 田中 良樹  | 男  |                       |
| 5  | 村山 正光  | 男  |                       |
| 6  | 山口 侑子  | 女  | 子育て健康人づくり（ひと）<br>7名   |
| 7  | 谷川 貴子  | 女  |                       |
| 8  | 野口 和美  | 女  |                       |
| 9  | 山口 瞳   | 女  |                       |
| 10 | 柏崎 晋弥  | 男  |                       |
| 11 | 藤崎 忠徳  | 男  |                       |
| 12 | 和田 直子  | 女  | 元気な地域産業づくり（しごと）<br>6名 |
| 13 | 関 勝重   | 男  |                       |
| 14 | 高村 かなえ | 女  |                       |
| 15 | 石田 伸吾  | 男  |                       |
| 16 | 村田 康次  | 男  |                       |
| 17 | 登坂 有紀  | 女  |                       |
| 18 | 飯島 康弘  | 男  |                       |



まち分科会



ひと分科会



しごと分科会

## 潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議

「潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議」は、計画の策定や検証を行う主体として、産・官・学・金・労の各分野から委員の選任を行い設置しました。

| No | 氏名    | 団体名等                 | 備考  |
|----|-------|----------------------|-----|
| 1  | 後藤 依美 | 水郷潮来観光協会             |     |
| 2  | 永峯 典子 | 潮来市商工会               |     |
| 3  | 掛水 了  | 道の駅いたこ               |     |
| 4  | 新井 禎典 | 潮来工業団地連絡協議会          |     |
| 5  | 八百谷 篤 | (株)茂木林業              |     |
| 6  | 高田 秀子 | 農事組合法人 水郷潮来かあちゃん手むすび |     |
| 7  | 岡野 豊  | 潮来アグリネットワーク          |     |
| 8  | 塚本 勝  | 潮来ジャランボプロジェクト実行委員会   | 副座長 |
| 9  | 菊地 利幸 | 茨城県立潮来高等学校           |     |
| 10 | 大澤 義明 | 国立大学法人筑波大学 教育社会連携推進室 | 座長  |
| 11 | 久保 千晶 | 臨床心理士                |     |
| 12 | 大部 浩  | 常陽銀行潮来支店             |     |
| 13 | 篠塚 和弘 | 連合茨城鹿行地域協議会          |     |
| 14 | 舟橋 浩文 | ハローワーク常陸鹿嶋           |     |
| 15 | 土屋 恵子 | 株式会社ピュアメイト           |     |
| 16 | 磯貝 浩昭 | 日本政策金融公庫 土浦支店        |     |



潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議

潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議の意見書について

平成28年3月22日

潮来市長 原 浩道 殿

潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議  
座 長 大澤 義明

潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の意見書について

潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議では、これまでに、「潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、産官学金労の分野から構成される16名の委員により、4回の会議を開催し、慎重に調査、審議を行ってまいりました。このたび、会議での意見を取りまとめましたので、下記のことについて、十分に留意しながら、「潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 今後、人口減少対策が順調に進んだとしても、2040年人口は2万3千人と推計され、身の丈に合ったまちづくりを進めていくこと
- 2 これからの潮来を担う若い世代の声を常に傾聴しながら、事業を展開していくこと
- 3 自治体間競争を踏まえ、ソトモノ目線を常に意識し、事業を展開していくこと
- 4 時代の変化を迅速かつ柔軟に読み取り、市民と共に計画を評価、改善並びに強化していくこと



大澤座長から意見書を受ける原市長

## 潮来市告示第33号

潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱を次のように定める。

平成27年3月25日

潮来市長 原 浩道

## 潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

## (設置)

第1条 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、潮来市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、本部の設置趣旨に関連すること。

## (構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長並びに教育長をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

## (本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、本部長が指名する副本部長が、その職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

## (策定委員会)

第5条 本部に策定委員会を置く。

- 2 策定委員会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 策定委員会は、委員長及び委員をもって構成する。
- 4 委員長には、副市長をもって充てる。
- 5 委員は、別表第2に掲げる職にある者を充てる。

## (策定委員会議)

第6条 委員長は、必要に応じ、会議を招集し、会議を主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(施策プロジェクトチーム)

第7条 委員会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、委員会に施策プロジェクトチームを置く。

- 2 施策プロジェクトチームに各施策部を設け、各施策部にチームリーダーを置く。
- 3 施策プロジェクトチームは、別表第3に掲げる職にある者を充てる。

(施策プロジェクトチーム会議)

第8条 会議は、チームリーダーが必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 チームリーダーは、必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ説明又は意見を求めることができる。
- 3 チームリーダーは、必要に応じその他の会議を行うことができる。

(事務局)

第9条 本部及び策定委員会の庶務は、秘書政策課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本会の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条第3項関係)

本部構成員

| 区 分  | 職 名  | 人 数 |
|------|--|-----|
| 本部長  | 市長   | 1名  |
| 副本部長 | 副市長 教育長                                      | 2名  |
| 本部員  | 総務部長 市民福祉部長 環境経済部長<br>建設部長 教育次長 会計管理者 議会事務局長 | 7名  |

別表第2 (第5条第5項関係)

策定委員会構成員

| 区 分  | 職 名  | 人 数 |
|------|--|-----|
| 委員長  | 副市長 (本部長が指名)   | 1名  |
| 副委員長 | 教育長  | 1名  |
| 委員   | 総務部長 市民福祉部長 環境経済部長<br>建設部長 教育次長 会計管理者 議会事務局長<br>人事財政課長 秘書政策課長 市民福祉課長<br>保健福祉センター長 都市計画課長 総務課長<br>観光商工課長 企業誘致推進室長 | 15名 |



## 別表第3（第7条第3項）

## 施策プロジェクトチーム構成員

| 区 分                   | 職 名   | 人 数             |
|-----------------------|---|-----------------|
| 子育て健康<br>人づくりチ<br>ーム  | ※結婚・出産・子育て，地方への人の流れ（ひとづくり）<br>◎市民福祉課長 ○保健福祉センター長 市民課長<br>保険年金課長 学校教育課長 中央公民館長<br>人事財政課長 （各課長補佐） | 課長職7名<br>補佐職8名  |
| 安心安全な<br>地域づくり<br>チーム | ※時代に合った地域，安心なまちづくり，地方への人の流<br>れ（まちづくり）<br>◎都市計画課長 ○総務課長 道路建設課長<br>上下水道課長 環境課長 （各課長補佐）           | 課長職5名<br>補佐職6名  |
| 元気な地域<br>産業づくり<br>チーム | ※安定した雇用づくり，地方への人の流れ（しごとづくり）<br>◎観光商工課長 ○企業誘致推進室長 農政課長<br>税務課長 会計課長 （各課長補佐・企業誘致推進室員）             | 課長職4名<br>補佐職等6名 |

## 潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

### （目的）

第1条 潮来市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定、実施の推進にあたり、専門的知識を有する者から意見を聴取するため、潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2条 有識者会議は、次の事項について意見を述べ、必要な審議・検討を行うものとする。

- （1） 人口ビジョンの策定に関すること。
- （2） 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- （3） その他、まち・ひと・しごと創生に関し、市長が必要と認めること。

### （組織）

第3条 委員は、地域の活性化等について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。ただし再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （座長及び副座長）

第5条 有識者会議に座長及び副座長を各1名置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、有識者会議の会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、副座長はその職務を代理する。

### （会議）

第5条 有識者会議は、座長が召集し、座長が議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を有識者会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### （庶務）

第6条 有識者会議の庶務は、総務部秘書政策課において処理する。

### （補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年7月3日から施行する。

---

潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと総合戦略

平成 28 年 3 月発行

潮来市総務部秘書政策課

茨城県潮来市辻 626

TEL : 0299-63-1111 FAX : 0299-80-1100

E-mail : [info@city.itako.lg.jp](mailto:info@city.itako.lg.jp)

---







潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成28年3月  
潮来市

